

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【事業年度】 第190期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 株式会社リーガルコーポレーション

【英訳名】 REGAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安田 直人

【本店の所在の場所】 千葉県浦安市日の出二丁目1番8号

【電話番号】 047 - 304 - 7050（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 浦 聖貴

【最寄りの連絡場所】 千葉県浦安市日の出二丁目1番8号

【電話番号】 047 - 304 - 7050（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 浦 聖貴

【縦覧に供する場所】 株式会社リーガルコーポレーション大阪支店
（大阪市中央区徳井町二丁目3番2号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第186期	第187期	第188期	第189期	第190期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	34,205	32,934	29,152	19,200	20,814
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,338	1,031	591	2,087	299
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	772	512	1,302	4,417	138
包括利益 (百万円)	744	331	1,431	4,023	166
純資産額 (百万円)	16,546	16,003	14,362	10,285	10,281
総資産額 (百万円)	31,894	30,309	28,695	27,871	27,383
1株当たり純資産額 (円)	5,207.28	5,030.13	4,506.63	3,206.88	3,201.58
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	244.86	162.48	412.34	1,392.11	43.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	242.27	160.63	-	-	43.25
自己資本比率 (%)	51.5	52.4	49.6	36.6	37.3
自己資本利益率 (%)	4.8	3.2	8.6	36.2	1.4
株価収益率 (倍)	11.7	16.6	-	-	43.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	345	390	435	2,498	1,543
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,124	692	393	445	45
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	437	516	411	5,672	593
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,369	3,555	3,127	6,756	7,809
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	1,215 〔835〕	1,178 〔825〕	1,173 〔807〕	1,128 〔725〕	995 〔600〕

- (注) 1. 第188期及び第189期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第188期及び第189期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第186期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第190期の期首から適用しており、第190期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第186期	第187期	第188期	第189期	第190期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	30,985	29,580	26,310	15,604	18,116
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,190	731	734	3,091	156
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	912	425	841	4,753	75
資本金 (百万円)	5,355	5,355	5,355	5,355	5,355
発行済株式総数 (株)	3,250,000	3,250,000	3,250,000	3,250,000	3,250,000
純資産額 (百万円)	15,469	14,939	13,816	9,300	9,158
総資産額 (百万円)	28,895	27,468	26,783	25,543	25,147
1株当たり純資産額 (円)	4,866.63	4,693.88	4,335.34	2,900.86	2,854.63
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額) (円)	70.00 ()	70.00 ()	20.00 (-)	- (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	288.71	134.69	266.03	1,495.77	23.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	285.66	133.16	-	-	23.66
自己資本比率 (%)	53.2	54.0	51.2	36.2	36.3
自己資本利益率 (%)	6.1	2.8	5.9	41.4	0.8
株価収益率 (倍)	9.9	20.1	-	-	79.9
配当性向 (%)	24.2	52.0	-	-	42.1
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	210 [47]	210 [55]	190 [51]	193 [56]	177 [23]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	101.1 (115.9)	98.0 (110.0)	85.9 (99.6)	76.3 (141.5)	71.3 (144.3)
最高株価 (円)	3,010 [296]	2,897	2,802	2,444	2,059
最低株価 (円)	2,816 [281]	2,585	1,908	1,901	1,865

- (注) 1. 第188期及び第189期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第188期及び第189期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第186期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っているため、第186期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は [] にて記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第190期の期首から適用しており、第190期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1902年 1月	合名会社大倉組、合資会社桜組、福島合名会社及び東京製皮合資会社の各製靴部門を統合、各種靴の製造、販売を目的とし、東京市京橋区鎗屋町（現、東京都中央区銀座）に日本製靴株式会社を設立。
1903年 2月	本店を東京府南足立郡千住町中組（現、東京都足立区千住橋戸町）に移転。同地に本社工場を新設し、同年 5月軍靴の生産を開始。
1945年10月	終戦により民需靴に全面転換。主としてグッドイヤー・ウェルト式製法による紳士靴の生産、販売を開始。
1958年 8月	わが国で初めてダイレクト・バルカナイズ（直接加硫圧着）式製法を導入。1960年より同製法による官公庁向けの革靴並びに安全作業靴の生産、販売を開始。
1961年11月	アメリカのブラウン社（現、クラレス社）とリーガル・シューに係る技術導入契約締結。「リーガル」ブランドの紳士靴の生産、販売を開始。
1967年 8月	地区別販売会社を福岡市に設立。（その後順次、札幌市、名古屋市、仙台市に地区別販売会社を設立。）
1967年10月	自社ブランド婦人靴の生産、販売を開始、婦人靴へ本格的進出。
1968年11月	地区別販売会社として大阪市に近畿日本シューズ株式会社（現、株式会社リーガル販売・連結子会社）を設立。
1969年 2月	地区別販売会社として東京都に東日本シューズ株式会社（現、株式会社リーガル販売・連結子会社）を設立。
1969年12月	生産会社として米沢製靴株式会社を設立。その後順次、岩手製靴株式会社（現、連結子会社）及び岩手シューズ株式会社（現、連結子会社）を設立。
1970年10月	直営小売店「リーガルシューズ」第 1号店を東京駅八重洲口に出店。
1972年 1月	「リーガル」ブランドの婦人靴の生産、販売を開始。
1972年12月	小売会社として株式会社ニッカ（現、株式会社リーガルリテール・連結子会社）を設立。
1973年 9月	「リーガルシューズ」のフランチャイズチェーン事業を開始。
1975年 3月	「リーガル」ブランドのスニーカーの生産、販売を開始。
1975年 8月	東京都新宿区市ヶ谷に本社事務所を新設、本社機能を移管。
1981年 1月	靴修理の専門会社として株式会社ニッカエンタープライズ（現、連結子会社）を設立。
1986年 7月	自社ブランド紳士靴「ケンフォード」の生産、販売を開始。
1987年 4月	百貨店担当販売会社として株式会社タップス（現、株式会社リーガル販売・連結子会社）を設立。
1990年 4月	アメリカのブラウン社（現、クラレス社）より「リーガル」の商標権を取得。
1990年10月	商号を株式会社リーガルコーポレーションに変更。
1990年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年 3月	生産会社のチヨダシューズ株式会社（現、連結子会社）を子会社とする。
2001年 9月	本社工場（東京工場）を閉鎖。
2002年 5月	本社事務所及び在京販売会社事務所を東京都足立区千住橋戸町に移転。
2004年12月	ジャスダック証券取引所（現、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
2005年 7月	中国上海市に中国における小売拠点として、上海麗格鞋業有限公司を設立。
2005年 9月	「リーガル」ブランドの海外 1号店を中国上海市に出店。
2006年10月	香港に海外調達の拠点として、香港麗格靴業有限公司を設立。
2007年 3月	事業再編による販売会社統合のため、地区別販売会社 5社を解散。
2008年 4月	中国江蘇省に海外生産拠点として、蘇州麗格皮革制品有限公司を設立。
2010年 8月	本社事務所及び在京販売会社事務所を千葉県浦安市に移転。
2016年 6月	直営小売店「ケンフォード」第 1号店を大阪市北区に出店。
2017年 9月	大阪支店及び在阪販売会社事務所を大阪市中心部に移転。
2019年 4月	地区別販売会社を 1社に統合し、商号を株式会社リーガル販売（現、連結子会社）に変更。 株式会社ニッカの商号を株式会社リーガルリテール（現、連結子会社）に変更。
2019年10月	障害者雇用の促進を目的とした、株式会社リーガルビジネスサポート（現、連結子会社）を設立。
2021年12月	事業再編のため、米沢製靴株式会社を清算。

（注）2022年 4月 4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより JASDAQ からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社15社及び関連会社1社で構成され、その主要な事業は靴の製造及び販売であります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、「靴小売事業・靴卸売事業（生産関連等）」は、「靴小売事業」及び「靴卸売事業」それぞれの報告セグメントに振り分けており、「その他」は報告セグメントに含まれておりません。

靴小売事業

主に直営店における靴関連の小売販売をしております。

（主な関係会社）当社、(株)リーガルリテール、東北リーガルシューズ(株)、上海麗格鞋業有限公司

靴卸売事業

主に各種靴の専門店及び百貨店等への靴関連の卸売販売をしております。

（主な関係会社）当社、(株)リーガル販売

靴小売事業・靴卸売事業（生産関連等）

主に各種靴の製造、修理及び調達等を行っております。

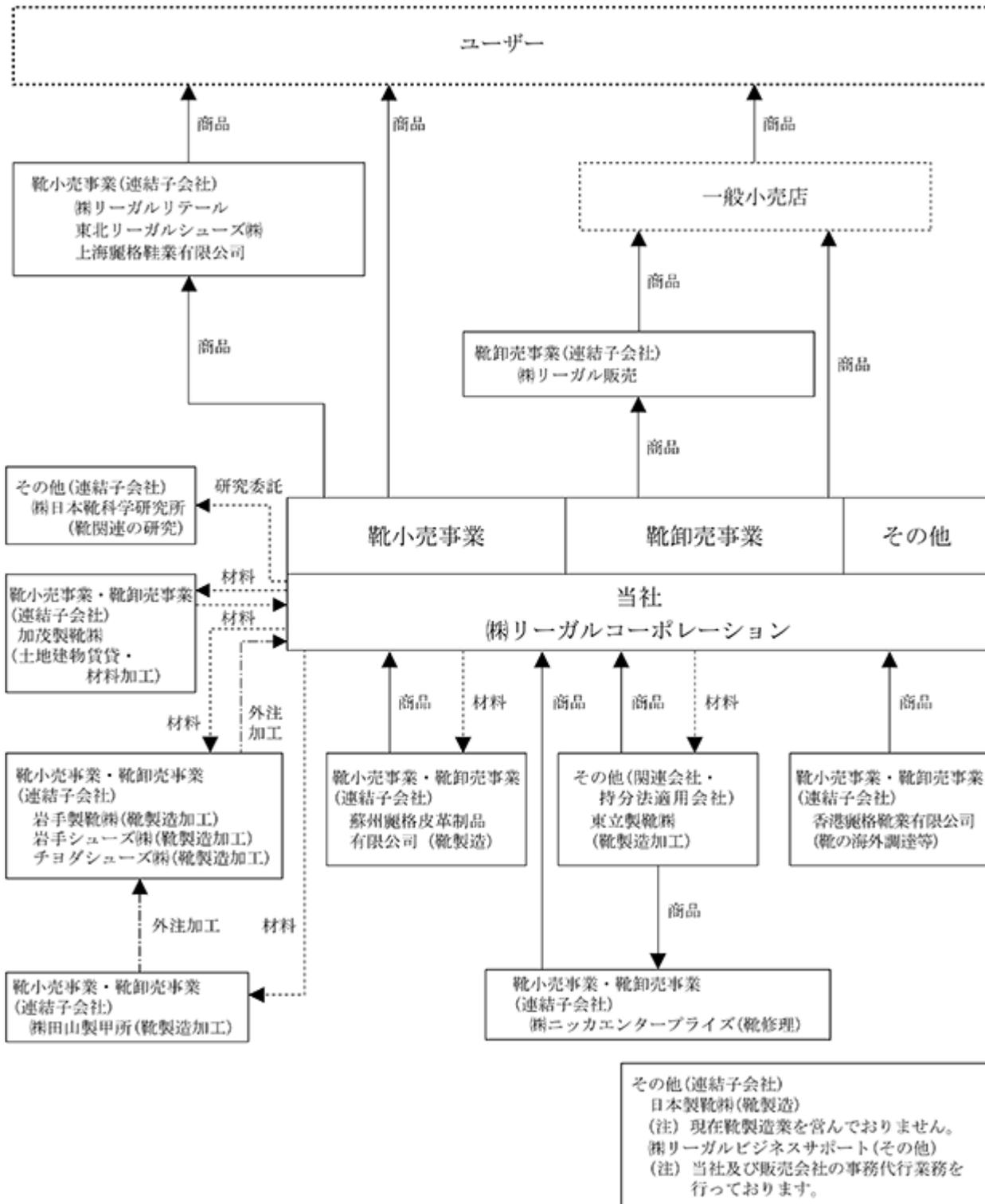
（主な関係会社）当社、チヨダシューズ(株)、岩手製靴(株)、岩手シューズ(株)、(株)田山製甲所、加茂製靴(株)、(株)ニッカエンタープライズ、蘇州麗格皮革制品有限公司、香港麗格靴業有限公司

その他

主に不動産賃貸、各種靴の調査・研究開発及び障害者雇用サポートなどの事業を行っております。

（主な関係会社）当社、(株)日本靴科学研究所、(株)リーガルビジネスサポート

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱リーガル販売 (注)5、6	千葉県浦安市	10	靴卸売事業	100.0		当社商品を卸売、不動産を賃貸、役員の兼任1名等
岩手製靴㈱	"	10	靴小売事業 ・ 靴卸売事業	100.0		当社製品の製造、資金借入、不動産及び機械装置を賃貸、役員の兼任1名等
岩手シューズ㈱	"	10	"	100.0		当社製品の製造、資金借入、不動産及び機械装置を賃貸、役員の兼任1名等
チヨダシューズ㈱	"	10	"	100.0		当社製品の製造、資金援助、不動産の賃借、機械装置を賃貸、役員の兼任2名等
㈱リーガルリテール (注)4、6、7	"	10	靴小売事業	100.0		当社商品の小売、資金援助、不動産を賃貸、役員の兼任1名等
東北リーガルシューズ㈱	"	10	"	100.0		当社商品の小売、資金援助、不動産を賃貸、役員の兼任1名等
㈱ニッカエンタープライズ	"	10	靴小売事業 ・ 靴卸売事業	100.0		当社商品の修理、機械装置を賃貸、資金援助、役員の兼任1名等
上海麗格鞋業 有限公司 (注)4	中国上海市	600	靴小売事業	100.0		当社商品の小売、役員の兼任2名等
香港麗格靴業有限公司 (注)4	香港九龍	65	靴小売事業 ・ 靴卸売事業	100.0		当社商品の調達、当社商品の小売及び卸売、役員の兼任2名等
蘇州麗格皮革制品 有限公司 (注)3	中国江蘇省 太倉市	100	"	90.0		当社製品の製造等
その他5社 (注)2						
(持分法適用関連会社) 東立製靴㈱	千葉県柏市	10	その他	33.0		当社商品の製造、材料販売、役員の兼任1名等

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 米沢製靴株式会社は2021年4月30日をもって解散し、2021年12月15日をもって清算終了しております。

3. 所有割合は、提出会社の出資比率であります。

4. 特定子会社であります。

5. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社であり、2022年3月末時点で債務超過額は412百万円であります。

6. 株式会社リーガル販売および株式会社リーガルリテールの資本金の額は2022年2月28日付で40百万円から10百万円に減少しております。

7. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社であり、2022年3月末時点で債務超過額は1,165百万円であります。また、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	売上高	6,337百万円
	経常利益	105 "
	当期純利益	66 "
	純資産額	1,165 "
	総資産額	924 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
靴小売事業	448 (160)
靴卸売事業	130 (302)
靴小売事業・靴卸売事業(生産関連等)	277 (96)
全社(共通)	140 (42)
合計	995 (600)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5. 当連結会計年度において、当社グループは事業構造改善施策による早期退職制度を実施したため、各セグメントにおいて従業員数及び臨時従業員数が減少しております。また、当社の連結子会社である米沢製靴株式会社を解散したことにより、靴小売事業・靴卸売事業(生産関連等)の臨時従業員数を含む従業員数が47名減少しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
177 (23)	46.1	20.8	4,490

セグメントの名称	従業員数(名)
靴小売事業	29 (4)
靴卸売事業	13 (4)
全社(共通)	135 (15)
合計	177 (23)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
6. 当事業年度において、当社は事業構造改善施策による早期退職制度を実施したため、当社の再雇用社員など臨時従業員数を含む従業員数が57名減少しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、2022年3月31日現在、リーガル系労働組合総連合(上部団体なし、組合員125名)、REGALニッカ労働組合(上部団体なし、組合員263名)及びU Aゼンセンリーガル労働組合(組合員148名)が組織されております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「靴を通して、お客さまに、足元から美と健康を提供する」ことを事業ミッションとして

- ・お客さま第一に、マーケット志向で行動する顧客創造企業を目指します。
- ・品質重視に徹した靴作りとサービスで、お客さまに安全と安心と満足を提供します。
- ・コンプライアンスの徹底と、事業を通じての人材の育成に努め、社会の皆さまから高い信頼を得る企業を目指します。

を経営理念として活動しております。

今後、さらにお客さまのご支持をいただけるような商品開発、店づくり、販売体制などあらゆる分野で総力を結集し、新たな成長の基盤を創造することによって、お客さまのご信頼にお応えしていくとともに、財務体質の強化及びキャッシュ・フロー重視の事業活動を推進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く事業環境は、長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により個人消費が大きく落ち込み、先行きの不透明感は続いております。また、コロナ禍を契機としたライフスタイルやワークスタイルの多様化、インターネット消費の拡大等消費動向が変化しており、異業種を交えた競争は更に激化していくことが予想されます。

このような状況下におきまして、当社グループは、経営資源の再配分等を行うことで各種コストを削減するとともに、需要と供給の見込み精度を上げ、材料から製品までの棚卸資産の圧縮を図る等、抜本的な構造改革による収益性の早期改善を重要課題に掲げ、以下の事項に取り組んでまいります。

ブランド価値の向上

ブランドごとのコンセプトやターゲットを明確にし、ブランド価値の向上を図ってまいります。主力である「リーガル」は、今後も「信頼・信用」の代表ブランドとしてお客さまに広く認知されるために、付加価値の高い商品を開発・提案してまいります。

顧客経験価値の向上と店頭売上を重視したビジネスモデルの構築

企画・開発、製造、調達、販売までの各部門が、スピード感をもって連携すべく、企画から販売まで一元管理ができる調達販売連携システムを開発し、お客さまのニーズやライフスタイルの変化に適切かつ迅速に対応した商品・店舗開発等を行うことにより顧客経験価値の向上と店頭売上を重視したビジネスモデルの構築を目指してまいります。

在庫効率の改善による収益性の向上

取扱いブランド、展開アイテム数の適正化を行い、商品ごとの完成度を高めるとともに在庫効率の改善により、収益性の向上を図ってまいります。国内自社生産の強みを生かし、お客さまのニーズを的確にとらえた短納期少量生産の実現を目指し、ロス低減と商品の活性化に取り組んでまいります。

ウェブ環境整備によるオムニチャネル化の推進

ウェブサイトの運用を随時見直しすることで、お客さまへの情報発信の質を向上させ、新たなサービスを提供できる環境を整えてまいります。また、オムニチャネル化を推進し、これからも実店舗とオンラインショップのどちらでも安心してお買い求めいただける環境を整えることで、お客さまの満足度の向上と収益の拡大を図ってまいります。

サステナビリティの推進

品質の維持・向上を基本とし原材料や海外を含めた生産拠点の見直し等を行い、持続可能なサプライチェーンの基盤強化を目指してまいります。更に材料調達量の適正化、環境配慮型商品の開発、製商品の長期利用の促進等により、3Rの推進に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは全体に対する経営指標として、売上高対営業利益率5%、売上高対経常利益率5%を中期的な目標として取り組んでおります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替相場変動の影響について

当社は商品及び原材料の一定割合を輸入調達しており、為替相場変動による価格変動リスクを有しております。当社では、為替相場変動リスクを軽減するため、適切なタイミングで為替レートをもとに原価を見積り、また、為替予約取引を行っておりますが、為替相場変動による影響を全て回避するものではなく、著しい為替の変動があった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格等の高騰

当社グループの使用する原材料には、皮革をはじめ、その価格が変動するものがあります。それら原材料の価格が高騰することにより、調達及び製造コストが上昇し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特有の法的規制等に係るもの

革靴は関税割当 (Tariff Quota 以下TQという) 制度の対象品目であり、当社グループもそのTQ枠を使用して輸入をする一方、当該制度により国内供給元として海外商品の過剰流入から保護されております。近年、特惠受益国、FTA及びEPA締結国等のTQ枠外での輸入が増加しており、今後完全自由化が実施されますと当社グループのみならず、わが国の革靴産業に多大な影響をもたらす可能性があります。

(4) 需要動向の変化

当社グループの取扱商品は、ファッショントレンドの変化や消費者の短期的な嗜好の変化により、商品に対する需要が低下した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候や自然災害による影響について

当社グループの取扱商品は、気候変動の影響を受けやすい商品であるため、暖冬・冷夏等の天候不順や震災・風水害等の大規模な自然災害の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、直営店舗等の顧客に関する個人情報を保管・管理しております。かかる個人情報の取り扱いについては、個人情報管理規程に基づくルールを徹底しておりますが、何らかの事情により個人情報が流出した場合には、社会的信用や損害賠償責任の問題等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティの重要性について

リモートワークやクラウド利用拡大に伴い、企業の重要情報を狙ったサイバー攻撃やシステムへの不正アクセスなどが世界的に増加しており、攻撃手口も巧妙化してきています。当社グループは、システムインフラの整備・高度化や情報システムの安全稼働と堅牢性の高いセキュリティの実現等を目的としてハード・ソフト両面で取り組んでおりますが、万一、サイバー攻撃や不正アクセスを受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルスの感染症拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、百貨店業態や商業施設及び店舗の臨時休業や営業時間の短縮に加え、外出自粛等による客数の減少や消費者の購買意欲の低下により、当社グループの業績は多大な影響を受けました。

今後新型コロナウイルス感染症拡大の長期化や緊急事態宣言の発出などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 国際情勢の影響について

2022年2月以降のロシア・ウクライナ情勢の影響により、物流の混乱やエネルギー価格高騰に起因して、当社グループの製造販売に係る資材・革靴等の価格の高騰やその調達の遅れなどが生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金調達・金利変動のリスク

当社グループの金融機関からのコミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、財政状況の著しい悪化によりその財務制限条項に抵触し、当該契約の解約および当該借入金の返還請求を受け期限の利益を失った場合には、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

また、消費環境の悪化及び競争の激化などによって当社グループの信用力の低下等の要因により、当社が望む条件で適時に資金調達できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、対応策として、充分な手元流動性の確保に努めております。今後も金利水準や市場環境等を踏まえた資金調達を行うとともに、取引先金融機関との良好な関係の維持を図ってまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動、消費動向は厳しい状況が続いておりましたが、ワクチン接種の進展等により緩やかな回復基調が期待されたものの、2022年1月以降、新型変異株による感染再拡大により景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

靴業界におきましても、行動制限の緩和による消費動向は持ち直しが期待されたものの、コロナ禍を契機とした消費動向や価値観の変化、ワークスタイルの多様化等の影響により、革靴の市場規模全体が縮小傾向にあり、加えて原油や原材料価格の高騰等により厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、構造改革による収益性の早期改善を重点課題に掲げ、グループ全体の経営資源の再配分等を行うことで各種コストを削減するとともに、新たな顧客創造に向けマーケットニーズに適切かつ迅速に対応できるような組織体制の構築と商品開発、ウェブ環境整備によるビジネスモデル改革の推進に取り組んでまいりました。更に靴製造業としての強みを生かし既存の取引先に拘ることなく、多種多様な新規事業の提案・開発を行うことで新たな販路を開拓してまいります。

売上高につきましては、2021年10月以降、緊急事態宣言解除に伴い消費動向は一時的に持ち直したものの、2022年1月以降、新型変異株による感染再拡大により厳しい状況となりました。

靴小売事業では、各種販促施策の効果もあり前年同期比で16.5%の増収となる一方で靴卸売事業では、取引先の売場縮小・撤退・廃業等の影響により、前年同期比で1.2%の減収となるなどセグメント間で格差が出ておりますが、全体では当連結会計年度の売上高は、前年同期比で8.4%の増収となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費は、コロナ禍における事業継続を目的とした希望退職者募集や緊急的な人件費削減等の事業構造改善施策及び不採算店舗の閉店等により前年同期比で5.2%減少、コロナ禍以前の2019年同期比では28.6%減少いたしました。また、売上総利益率につきましても展開アイテムの適正化及び在庫効率改善施策等により、5.5ポイント改善いたしました。これらの施策効果もあり、当連結会計年度は各利益ともに利益計上となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は 20,814百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は 159百万円（前年同期は営業損失 2,181百万円）、経常利益は 299百万円（前年同期は経常損失 2,087百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は 138百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失 4,417百万円）の計上となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は96百万円減少し、営業利益及び経常利益はそれぞれ22百万円増加しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

靴小売事業

靴小売事業では、主力の「リーガルシューズ店」を中心に国内の直営小売店では、2021年9月下旬から12月にかけて「リーガル」ブランド日本上陸60周年を記念し、SNS等インターネットを介した広告活動、有名ブランド・企業とのコラボレーションモデルを発売するなど当社が主力としている革靴の魅力訴求に注力いたしました。加えて、年間通しての最需要期である3月には、当社創立120周年を記念した販促キャンペーンを行うなど各種販促施策が功を奏し、年間売上高の増収に貢献いたしました。

当連結会計年度の店舗展開につきましては、3店舗を出店し、不採算店舗7店舗を閉店いたしました。（直営小売店の店舗数118店舗、前連結会計年度末比4店舗減）

この結果、当連結会計年度の売上高は 12,252百万円（前年同期比 16.5%増）、営業利益は 248百万円（前年同期は営業損失 1,069百万円）となりました。

靴卸売事業

靴卸売事業では、第3四半期までの売上高につきましては、前年同四半期比で6.2%の減収、第4四半期（2022年1月から2022年3月まで）の売上高は、前年同四半期比で12.6%の増収と回復傾向にはあるものの、年間では1.2%の減収と靴小売事業と比較して未だに厳しい状況は続いております。

主力の百貨店業態を中心に各業態ともに売場・店舗の縮小、撤退・廃業等の影響が著しく、更に婦人靴やカジュアルシューズを中心に、海外生産拠点における外出規制の影響等による大幅な納期遅延も発生し、計画どおりの商品展開ができない状況が続いております。

また、一部のフランチャイズ加盟店においても、長引くコロナ禍の影響により収益状況が悪化し、店舗の閉店、当社への営業譲渡（直営小売店化）が見られるようになり、取引先の減少傾向に歯止めが掛かっておりません。

今後は、取扱いブランド、展開アイテム数の更なる適正化と効率化を図り、在庫効率の改善と販売・販促方法の見直しを早急に行うことにより、収益性の向上に注力してまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は 8,557百万円（前年同期比 1.2%減）、営業損失は 203百万円（前年同期は営業損失 1,221百万円）となりました。

その他

報告セグメントに含まれない不動産賃貸料の収入など、その他事業の当連結会計年度の売上高は 113百万円（前年同期比 37.0%減）、営業利益は 15百万円（前年同期比 50.3%減）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 488百万円減少し、27,383百万円となりました。

このうち、流動資産の残高は 17,835百万円と、前連結会計年度末に比べ 189百万円減少しております。

これは、現金及び預金が1,073百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が107百万円増加したものの、商品及び製品が1,348百万円減少したことなどが主な要因であります。

固定資産の残高は 9,547百万円と、前連結会計年度末に比べ 299百万円減少しております。

これは、不採算店舗による減損損失などにより、有形固定資産が152百万円減少したことや、破産更生債権等が39百万円、敷金及び保証金が45百万円減少するなど、投資その他の資産が220百万円減少したことなどが主な要因であります。

当連結会計年度末における負債の部の合計は、前連結会計年度末に比べ 484百万円減少し、17,101百万円となりました。

このうち、流動負債の残高は 10,615百万円と、前連結会計年度末に比べ 2,632百万円減少しております。

これは、短期借入金が2,866百万円減少したことなどが主な要因であります。

固定負債の残高は 6,485百万円と、前連結会計年度末に比べ 2,148百万円増加しております。

これは、早期退職制度を実施したことにより退職給付に係る負債が160百万円減少したものの、長期借入金が増加した2,305百万円増加したことなどが主な要因であります。

当連結会計年度末における純資産の部の合計は、10,281百万円と、前連結会計年度末に比べ 3百万円減少しております。

これは、為替相場の影響で為替換算調整勘定が74百万円増加したものの、保有株式の株価の下落によるその他有価証券評価差額金が52百万円減少したことなどが主な要因であります。

また、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が169百万円減少しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は 7,809百万円と前連結会計年度末と比べ 1,052百万円の増加（前年同期比 15.6%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,543百万円の増加（前連結会計年度は 2,498百万円の減少）となりました。

主な要因としては税金等調整前当期純利益204百万円、棚卸資産の減少額1,419百万円、仕入債務の増加額461百万円などの増加要因と、事業構造改善費用の支払額621百万円などの減少要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、45百万円の収入（前連結会計年度は 445百万円の収入）となりました。

主な要因としては、店舗敷金の返還など、投資活動によるキャッシュ・フローのその他の収入180百万円、有形固定資産の売却による収入30百万円などの増加要因と、有形固定資産の取得による支出88百万円、ソフトウェアの取得による支出91百万円などの減少要因によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、593百万円の支出（前連結会計年度は 5,672百万円の収入）となりました。

主な要因としては、長期借入金の返済による支出501百万円などの減少要因によるものであります。

生産、商品仕入、受注及び販売の実績

当社グループでは、生産実績及び商品仕入実績については、セグメント別に把握することが困難であるため、扱い品目の合計額を記載しております。

a. 生産実績

品 目	生産高(百万円)	前年同期比(%)
紳士靴・婦人靴	5,355	14.9

(注) 金額は、卸売価格によっております。

b. 商品仕入実績

品 目	商品仕入高(百万円)	前年同期比(%)
紳士靴・婦人靴	5,821	1.6

(注) 金額は、仕入金額によっております。

c. 受注実績

当社グループは、見込生産を主としており、受注高及び受注残高に重要性がないため、記載しておりません。

d. 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
靴小売事業	12,252	16.5
靴卸売事業	8,557	1.2
その他	5	77.2
合計	20,814	8.4

(注) 「その他」の販売高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を除いております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度の売上高は20,814百万円（前年同期比8.4%増）を計上しております。

当期におきましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展、行動制限の緩和などによる消費動向の持ち直しや靴小売事業の各種販促施策の効果などもあり、売上高は前年同期に比べ増加しておりますが、コロナ禍を契機とした消費動向や価値観の変化、ワークスタイルの多様化の影響により、厳しい経営環境が続いていると認識しております。

当連結会計年度の営業利益は 159百万円（前年同期は営業損失 2,181百万円）、経常利益は 299百万円（前年同期は経常損失 2,087百万円）を計上しております。

在庫効率改善施策等により売上総利益率を改善し、希望退職者募集や緊急的な人件費削減等の事業構造改善施策を行い、販売管理費を全般的に削減はいたしました。売上高対営業利益率 0.8%、売上高対経常利益率 1.4%となっております。

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、構造改革による収益性の早期改善を重要課題に掲げ、目標とする各経営指標の向上に取り組んでまいります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

靴小売事業におきましては、新型コロナウイルスの影響による消費行動の落ち込みがありました。また、「リーガル」ブランド日本上陸60周年を記念した販促活動を行ったことなどにより、売上高は12,252百万円（前年同期比16.5%増）、営業利益は248百万円（前年同期は営業損失1,069百万円）となりました。

今後は、ウェブコンテンツやSNSの強化を図り、オムニチャネルの推進や外部ECを含めたEコマースの強化施策に注力してまいります。

靴卸売事業におきましては、主力の百貨店業態を中心に各業態ともに売場・店舗の縮小、撤退・廃業等による影響が大きく、売上高は8,557百万円（前年同期比1.2%減）、営業損失は203百万円（前年同期は営業損失1,221百万円）となりました。

今後は、取り扱いブランド、展開アイテム数の更なる適正化と効率化を図り、在庫効率の改善と販売・販促方法の見直しを早急に行うことに注力してまいります。

b. 財政状態

(流動資産)

前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が1,073百万円増加し、商品及び製品が1,348百万円減少しております。

現金及び預金は、新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備えて、経営の安定化を図るべく手元資金を厚めに維持し手元流動性は充分と認識しております。

商品及び製品は、展開アイテムの適正化及び在庫効率改善施策等を行ったことにより減少しておりますが、更なる在庫効率の改善に向けた取り組みが必要と認識しております。

(固定資産)

前連結会計年度末に比べ、有形固定資産が152百万円、投資その他の資産が220百万円それぞれ減少しております。

有形固定資産は、設備投資を抑制したことや不採算店舗の固定資産に対して減損損失を計上したことなどによるものであります。

投資その他の資産は、投資有価証券20百万円、破産更生債権等39百万円、不採算店舗を閉店したことにより敷金及び保証金が45百万円減少したことなどによるものであります。

今後も適切な投資への取り組みが必要と認識しております。

(流動負債、固定負債)

前連結会計年度末に比べ、流動負債が2,632百万円減少し、固定負債が2,148百万円増加しております。

第1四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備えて、既存借入金の返済及び中長期的な財務基盤の安定化を目的として、タームローン契約による3,000百万円の借入を実行したことにより、短期借入金が2,866百万円減少し、長期借入金が2,305百万円増加しました。

資金調達に関しましては、今後も金利水準や市場環境等を踏まえた資金調達を行うとともに、取引先金融機関との良好な関係維持を図り手元流動性の確保が必要と認識しております。

(純資産)

純資産は10,281百万円となり、前連結会計年度末に比べ4百万円減少しましたが、自己資本比率は37.3%と前連結会計年度末に比べ0.7%微増しており、経営基盤の安定性は引き続き確保しているものと認識しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における借入金及びリース債務等を含む有利子負債残高は、11,400百万円（前年同期は11,930百万円）となっております。また、当連結会計年度における現金同等物の残高は7,809百万円（前年同期は6,756百万円）となっております。

当連結会計年度における設備投資につきましては生産工場の空調設備設置工事や基幹システムのリース資産の取得などを行いました。この結果、当連結会計年度における有形固定資産の取得による支出は88百万円となりました。

これらの投資のための所要資金は、自己資金及び借入により資金調達いたしました。

なお、第1四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備えて、経営の安定を図るべく手元資金を厚くすることを目的とし、金融機関から3,000百万円の資金の借入を行っており、手元流動性は充分と認識しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、提出会社の製造部において、靴関連技術及び材料等の研究をする一方、新製品を円滑に立ち上げ、市場における不具合を発生させないため、また量産品が安定した品質を保つために連結子会社である株式会社日本靴科学研究所に委託し、靴及びその材料の研究開発を行っております。

当連結会計年度は革の試験232件、底材の物性試験181件、底付け強度試験211件、布等の試験85件及びその他の試験を109件、合計818件の試験を委託して実施、評価いたしました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は84百万円であります。

なお、当社グループでは、研究開発活動については、セグメント別に把握することが困難であるため、セグメントごとの記載をしておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として生産子会社の空調設備設置工事費用や基幹システムのリース資産取得などによるものであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、有形固定資産が147百万円、無形固定資産が91百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 靴小売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、直営店舗の照明交換工事費用を中心とする総額25百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 靴卸売事業

当連結会計年度の主な設備投資及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 靴小売事業・靴卸売事業（生産関連等）

当連結会計年度の主な設備投資は、当社の連結子会社である岩手製靴株式会社及び岩手シューズ株式会社の空調設備設置工事費用を中心とする総額46百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社(共通)

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システムのリース資産取得を中心とする総額76百万円の投資を実施しました。

また、調達販売連携システム開発費用を中心とする総額91百万円の無形固定資産への投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 m^2)	リース 資産	その他	合計	
本社 (千葉県浦安市) (注) 3		本社機能	886	4	1,237 (4,715)	64	40	2,233	177 〔23〕
大阪支店 (大阪府中央区) (注) 4		支店機能	453		327 (269)			780	〔 〕
サントー二店 ほか(3店舗) (注) 5	靴小売 事業	店舗	6				0	7	〔 〕
旧米沢工場 (山形県米沢市) (注) 6			239		58 (6,401)			298	〔 〕

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)リーガル 販売	札幌営業所 (注)7 (札幌市東区)	靴卸売 事業	販売業務	52		8 (194)	2	64	4 〔18〕
	東日本本部 (注)3 (千葉県浦安市)	靴卸売 事業	販売業務	0			0	0	46 〔97〕
	名古屋営業所 (注)7 (名古屋市中区)	靴卸売 事業	販売業務	172		136 (198)	2	310	13 〔25〕
	西日本本部 (注)4、7 (大阪市中央区)	靴卸売 事業	販売業務				13	13	31 〔94〕
	福岡営業所 (注)8 (福岡市博多区)	靴卸売 事業	販売業務	1			2	4	13 〔47〕
加茂製靴(株)	埼玉工場 (注)7 (埼玉県南埼玉郡 宮代町)	靴小売 事業・ 靴卸売 事業	生産設備	19	1	22 (2,181)	0	43	2 〔19〕
岩手製靴(株)	岩手工場 (注)7 (岩手県盛岡市)	靴小売 事業・ 靴卸売 事業	生産設備	33	8	69 (6,010)	0	112	54 〔23〕
岩手 シューズ(株)	岩手工場 (注)7 (岩手県奥州市)	靴小売 事業・ 靴卸売 事業	生産設備	29	6	18 (7,531)	0	54	45 〔8〕
チヨダ シューズ(株)	新潟工場 (注)9 (新潟県加茂市)	靴小売 事業・ 靴卸売 事業	生産設備	643	23	37 (12,242)	3	708	59 〔15〕
(株)リーガル リテール	事務所 (注)3 (千葉県浦安市)		事務業務				0	0	33 〔1〕
	受託運営店舗 (22店舗) (注)5	靴小売 事業	店舗	135			50	185	113 〔66〕
	銀座数寄屋橋店ほか (77店舗) (注)5		店舗	215			33	248	231 〔57〕
東北リーガル シューズ(株)	受託運営店舗 (2店舗) (注)5	靴小売 事業	店舗	18			16	34	10 〔3〕
	仙台一番町店ほか (9店舗) (注)5		店舗	44			11	55	30 〔6〕

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
蘇州麗格皮革 制品有限公司	蘇州工場 (注)10 (中国江蘇省)	靴小売 事業・ 靴卸売 事業	生産設備		17	〔1,944〕	0	18	97 〔1〕

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。
2. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。
3. 本社を共同利用しております。
4. 大阪支店を共同利用しております。
5. 各店舗は賃借物件であります。なお、賃借している土地の面積及び年間賃借料は省略しております。
6. 2021年4月30日をもって解散し、2021年12月15日をもって清算終了しております米沢製靴株式会社分であります。
7. 主に提出会社からの賃借物件であります。
8. 賃借物件であります。なお、賃借している土地の面積及び年間賃借料は省略しております。
9. 土地は、加茂製靴株式会社から賃借しております。
10. 蘇州工場の建物及び構築物、土地は賃借物件であります。年間賃借料は10百万円であります。なお、土地の〔 〕は賃借している土地の面積であります。
11. 株式会社リーガル販売の仙台営業所は2022年3月31日をもって、閉鎖しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,250,000	3,250,000	東京証券取引所 JASDAQ(事業年度末現在) スタンダード(提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	3,250,000	3,250,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、取締役の経営の成果責任を明確にし、公正で透明性の高い役員報酬制度にすべく、新株予約権方式による株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、2009年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2011年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	15,942(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,594(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2011年2月17日～2041年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2012年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	12,154(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,214(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2012年2月17日～2042年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2013年2月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	7,856(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 784(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2013年2月22日～2043年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2014年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	7,817(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 781(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2014年2月21日～2044年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2015年2月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	7,868(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 786(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2015年2月24日～2045年2月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2016年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	8,727(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 872(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2016年2月22日～2046年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2017年2月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	8,758(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 875(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2017年2月20日～2047年2月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2018年2月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8
新株予約権の数(個)	12,540(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,254(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2018年2月19日～2048年2月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2019年2月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	13,200(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,320(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2019年2月22日～2049年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2020年2月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	13,300(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,330(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2020年2月20日～2050年2月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2021年2月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)6
新株予約権の数(個)	37,820(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,782(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2021年2月22日～2051年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。
(2) ストック・オプション割当て後に取締役の役位変更があった場合または退任した場合であっても、割当てられたストック・オプションの個数は変更されないものとする。
(3) 割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄に係る新株予約権を行使することができないものとする。
3. 2017年6月28日開催の第185回定時株主総会の決議に基づき、2017年10月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	29,250,000	3,250,000		5,355		662

(注) 株式併合 (10 : 1) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	10	117	12	9	6,363	6,520	
所有株式数 (単元)		5,295	355	10,972	810	17	14,912	32,361	13,900
所有株式数 の割合(%)		16.36	1.10	33.91	2.50	0.05	46.08	100.00	

(注) 1. 自己株式53,393株は「個人その他」に533単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ニッピ	東京都足立区千住緑町一丁目1番1号	465	14.57
平和株式会社	兵庫県神戸市灘区新在家北町一丁目1番30号	159	4.97
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	137	4.30
中央建物株式会社	東京都中央区銀座二丁目6番12号	108	3.38
リーガル取引先持株会	千葉県浦安市日の出二丁目1番8号	97	3.06
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	79	2.49
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	78	2.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	68	2.15
ミツワ産業株式会社	東京都台東区浅草六丁目22番2号	59	1.85
株式会社ダブルエー	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号	50	1.58
計		1,304	40.81

(注) 上記のほか当社所有の自己株式53千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,300		
	(相互保有株式) 普通株式 15,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,167,800	31,678	
単元未満株式	普通株式 13,900		
発行済株式総数	3,250,000		
総株主の議決権		31,678	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己保有株式93株及び東立製靴株式会社所有の相互保有株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リーガルコーポレーション	千葉県浦安市日の出二丁目 1番8号	53,300		53,300	1.64
(相互保有株式) 東立製靴株式会社	千葉県柏市豊四季笹原 341番地13号	15,000		15,000	0.46
計		68,300		68,300	2.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	254	495
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	12,067	24,710		
保有自己株式数	53,393		53,393	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当業界の収益が市況動向による影響を受けやすいことから、将来にわたり安定的な経営基盤の確保と競争力の強化のため、内部留保の充実に留意いたしますとともに、配当政策につきましては、安定配当の維持を基本方針としております。

当社は、定款の定めにより、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（3月31日）及び中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当維持の基本方針のもと、1株当たり10円としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開の備えとしていくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月13日取締役会決議	31	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させていくために、透明で公正な経営を行うことを目指しております。このため、株主・投資家の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーに対して経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、維持することを重要な施策としております。

なお、文中の取締役会及び監査役会を構成する人数は、提出日現在のものです。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社の経営体制を基本とし、取締役会は取締役8名、うち社外取締役2名で構成しております。取締役の任期を1年とし、取締役の経営責任をより明確にする体制としております。

監査役会は監査役3名、うち社外監査役2名で構成され、各監査役は監査役会の定めた監査方針の下、取締役会への出席や業務執行の調査を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

内部監査室は、社長直轄とし、常勤監査役との連携により内部監査を実施し、定期的に代表取締役に報告しております。

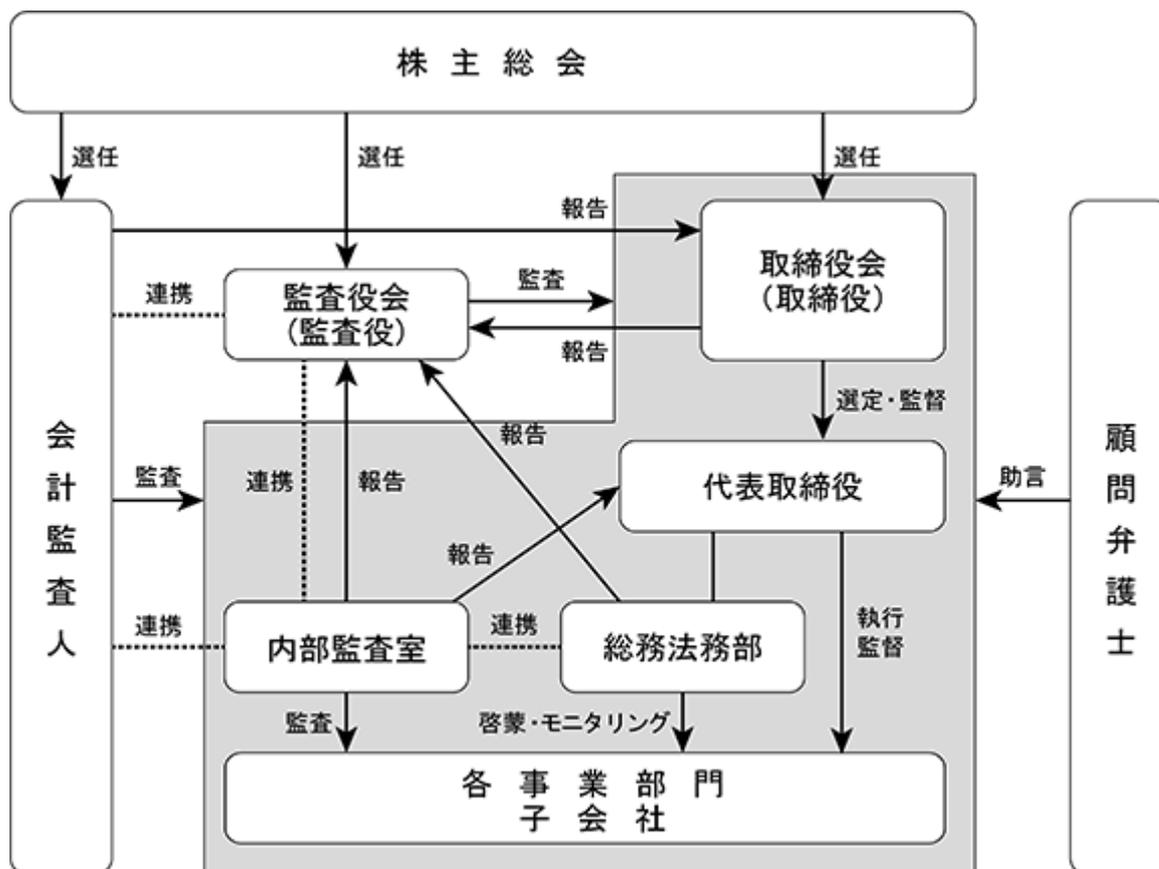
会計監査人は、監査法人公認会計士関端京夫氏及び小林新太郎氏であり、同監査法人により期中および期末監査が実施されております。

(b) 現状の体制を採用している理由

当社の取締役会は、常勤の取締役をはじめ社外取締役、常勤監査役、社外監査役が各々の判断で意見を述べる場となっております。取締役会は原則月1回開催としており、当事業年度は9回開催し、業務執行に関する重要な意思決定を行いました。取締役会におきましては、社外取締役および社外監査役から意思決定および監督・監視の両面において、独立した立場から有益なご指摘をいただいております。これらにより、取締役および監査役による監督・監査機能の充実が図られていると考えております。

なお、当社は複数の弁護士事務所等と顧問契約を締結し、必要に応じて重要な意思決定や日常の業務執行の助言を受けております。

(c) 会社の機関及び内部統制の関係図



企業統治に関するその他の事項

当社および当社の子会社が、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(a) 当社および当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(イ) 社長をコンプライアンス最高責任者、管理本部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とし、当社および当社グループ（以下「当社グループ」という。）の全役職員が法令・定款はもとより、当社の経営理念・目標、各種内部ルール、社会規範に則し適正な職務を執行し得る態勢を整備する。

(ロ) コンプライアンス統括責任者は、コンプライアンスマニュアルの作成等、コンプライアンス推進のためのルール・体制の整備を行うとともに、内部監査室長にその取組状況を監査させる等、コンプライアンスの徹底を図る。また、総務法務部をコンプライアンス推進部門として当社グループの役職員に対する啓蒙・教育に当たらせる。

(ハ) コンプライアンス統括責任者は、内部通報窓口を設置する等、当社グループの役職員のコンプライアンス違反情報を速やかに収集する体制を確保する。違反情報については、内部監査室・関係部門と連携して事実を調査し、再発防止策を決定するとともに、重大な違反については、取締役会に報告する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役会は文書管理規程を定め、総務法務部長を管理責任者として、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存、管理する。取締役、監査役はいつでもこれら文書または電磁的媒体を閲覧できる。

- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 当社グループを取り巻くリスクを自然災害、事故、内・外的要因や社会的要因に層別して認識し、経営企画室が当社グループのリスクの監視・対応を行う。
 - (ロ) 当社グループの取締役は各部門長と協同して、担当業務に付随する個別リスクの監視・対応を行うものとし、適宜その状況や対応を取締役に報告・協議する。
- (d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社の取締役会は、当社グループの取締役が職務の執行を適正かつ効率的に行えるよう、職務分掌、職務権限、決裁基準はじめ各種ルールやITインフラ等の整備を促進する。
 - (ロ) 当社の取締役会は毎期経営計画を策定し、事業部門またはグループ会社毎に業績目標を設定するとともに、これを所管する各取締役は、計画・目標を具体化するために担当部門の事業計画を策定し、実施すべき施策、予算、組織体制や要員を決定する。
 - (ハ) 当社の取締役は、原則毎月経営計画の進捗状況を経営会議等でレビューし、四半期毎に取締役会に報告する。取締役会では進捗状況を評価し、今後の推進に向けた対応を担当部門またはグループ会社に指示する等、職務の効率的遂行を図る。
- (e) 当社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 販売子会社は営業統括本部長を、生産子会社は調達本部長をそれぞれ責任者として、法令遵守体制・リスク管理体制を構築するほか、コンプライアンス統括責任者は当社グループ全体のコンプライアンスの取組みを統括し、徹底を図る。
 - (ロ) 当社の子会社の取締役等は、その職務の執行状況について定期的に当社に対して報告を行う。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、必要に応じその職務を補助すべき使用人に対し、監査に必要な事項を命令することができる。
- (g) 上記(f)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役から命令を受けたその職務を補助すべき使用人は、当該職務の執行に関して取締役等の指示命令を受けない。
- (h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 当社グループの取締役および使用人等は、当社グループの経営に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況を速やかに監査役に報告する。
 - (ロ) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- (i) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役は、取締役会に出席するほか随時取締役・会計監査人と意見交換する。
 - (ロ) 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、監査の実効性を担保すべく適切に対応する。

(j) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(k) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等の損害を補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社におけるすべての取締役、監査役でありその保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(l) 反社会的勢力排除のための基本的な考え方および整備状況

(イ) 当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求には毅然とした姿勢で対応する。

(ロ) 反社会的勢力から不当要求を受けた場合の社内対応部署を総務法務部とするほか、各部門長を責任者として、警察等の外部専門機関と緊密に連携し組織的に対応する。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を定めており、その内容等は次のとおりであります。

(a) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社の株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不適當であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付等を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

(b) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は「靴を通して、お客さまに、足元から美と健康を提供する」という事業ミッションを掲げ、

(イ) 私たちは、お客さま第一にマーケット志向で行動する顧客創造企業を目指します。

(ロ) 品質重視に徹した靴作りとサービスで、お客さまに安全と安心と満足を提供します。

(ハ) コンプライアンスの徹底と、事業を通じての人材の育成に努め、社会の皆さまから高い信頼を得る企業を目指します。

という企業理念で経営に取組み、企業価値の向上を図るとともに、社会と経済の発展にも貢献することを経営の基本としております。

当社は、1902年（明治35年）の創業以来、一貫して靴の企画・製造・販売に従事しております。靴を履物であると同時に文化・生活の創造の原動力のひとつとらえ、新しい価値の提案をし、提供することで事業の発展を図ってまいりました。

今後も当社の長い歴史の中で培われた高度な技術に磨きをかけ、新たな付加価値を追求してまいります。マーケット志向でお客さまに新しい価値を提供し続けるために、小売事業を通してそのシナジー効果を卸売事業、製造・調達事業に活かしてまいります。また、調達のグローバル化への対応、人材の育成、財務体質強化等による経営基盤の強化も図ってまいります。

当社は企業価値を継続的に向上させていくために、透明で公正な経営を行うことを目指しております。このため、株主、投資家の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーに対して経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、維持することを重要な施策としております。取締役の経営責任をより明確にするため、任期を1年とするとともに、業務執行機関の監督・監査機能を強化するため、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

また、監査役による取締役会への出席や業務状況の調査などを通じ、取締役会の職務執行を十分監視できる体制となっております。

(c) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要

当社は会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大量買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入・継続しております。

その概要は以下のとおりであります。

(イ) 本プラン継続の目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして継続しております。なお本プランは、2021年6月24日開催の当社第189回定時株主総会において承認されております。

(ロ) 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大量買付者といいます。

(ハ) 特別委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会規程に基づき、特別委員会を設置いたします。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

(二) 大量買付ルールの概要

() 大量買付者による意向表明書の当社への事前提出および必要情報の提供

大量買付者が大量買付行為を行おうとする場合には、大量買付行為または大量買付行為の提案に先立ち、まず、大量買付ルールに従う旨の法的拘束力を有する誓約文言を含む大量買付の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会は、意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大量買付者に対して大量買付行為に関する情報（以下「必要情報」といいます。）のリスト（以下「必要情報リスト」といいます。）を記載した書面を交付します。そして大量買付者には、必要情報リストの記載に従い、必要情報を当社取締役会に書面にて提出していただきます。

() 当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、大量買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合は最長60日間、その他の大量買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定し、提供された必要情報を十分に評価・検討し、特別委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会として意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。

(ホ) 大量買付行為が実施された場合の対応方針

() 大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることにより大量買付行為に対抗する場合があります。なお、大量買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大量買付者側の事情を合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも必要情報の一部が提出されないことのみをもって大量買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

() 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆さまを説得するにとどめ、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

() 取締役会の決議、および株主総会の開催

当社取締役会は、上記（ ）または（ ）において対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

また、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、当社取締役会が対抗措置の発動について株主の皆さまの意思を確認するための株主総会を開催することとした場合には、当社株主総会を開催することとします。

() 大量買付行為待機期間

株主の皆さまに本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下「株主検討期間」といいます。）を設けない場合は、「大量買付者による意向表明書の当社への事前提出」に記載の意向表明書が当社取締役会に提出された日から取締役会評価期間終了の期間を「大量買付行為待機期間」とします。株主検討期間を設ける場合は、「大量買付者による意向表明書の当社への事前提出」に記載の意向表明書が当社取締役会に提出された日から株主検討期間終了までの期間を「大量買付行為待機期間」とします。そして大量買付行為待機期間においては、大量買付行為は実施できないものとします。

したがって、大量買付行為は、大量買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものとします。

(ハ) 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、2024年6月30日までに開催予定の当社第192回定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、本プランは、有効期間中であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社インターネットホームページにその開示資料を掲載しておりますのでご参照ください (<https://www.regal.co.jp/cms/pdf/2021-05-14-03.pdf>)。

(d) 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足するとともに、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容を踏まえたものとなっております。

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入・継続されていること

本プランは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、または株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・継続したものです。

(ハ) 株主意思を反映するものであること

本プランは、株主総会における株主の皆さまのご賛同を得て継続しております。また、本プラン継続後、有効期間中であっても当社株主総会、又は、取締役会の決議において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には廃止ができるものとなっております。当社取締役の任期は1年間ですので毎年の取締役選任手続を通じて本プランの継続、廃止又は変更の是非の判断に当社株主の皆さまの意思を反映させることができます。その意味で、本プランの導入だけでなく存続についても、株主の皆さまのご意向が反映されます。

(二) 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

(ホ) デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社においては取締役の任期を1年としておりますので、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	安田 直人	1954年1月23日生	1976年4月 2007年4月 2010年6月 2013年6月 2015年4月 2021年2月 2022年4月	当社入社 当社内部監査室長 当社取締役 経営企画室長 当社常務取締役 管理本部長、 経営企画室長 当社常務取締役 管理本部長 当社常務取締役 調達本部長 当社代表取締役社長(現在)	(注)4	4,100
取締役 管理本部長	浦 聖貴	1960年3月7日生	1983年4月 2008年4月 2010年4月 2010年6月 2021年2月 2021年4月	当社入社 当社経理部長 当社管理副本部長、経理部長 当社取締役 管理副本部長、経 理部長 当社取締役 管理本部長、経理 部長 当社取締役 管理本部長(現在)	(注)4	4,500
取締役 営業統括本部長	青野 元一	1962年3月18日生	1984年4月 2008年4月 2011年4月 2014年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社紳士営業部長 当社営業副本部長、紳士営業部 長 当社営業副本部長、商品企画一 部長 当社営業副本部長 当社営業統括本部長 当社取締役 営業統括本部長 (現在)	(注)4	600
取締役 管理副本部長	白崎 裕公	1960年2月22日生	1982年4月 2008年4月 2012年4月 2019年6月 2021年6月	当社入社 当社業務統括部長 当社人事総務部長 当社監査役 当社取締役 管理副本部長(現 在)	(注)4	2,200
取締役 営業統括副本部長 経営企画室管掌	横尾 厚史	1961年9月19日生	1984年4月 2015年4月 2020年4月 2021年6月 2022年4月	当社入社 当社業務統括部長 当社営業統括室長、販売促進部 長 当社取締役 経営企画室長 当社取締役 営業統括副本部 長、経営企画室管掌(現在)	(注)4	200
取締役 調達本部長	小林 真一郎	1963年3月16日生	1987年4月 2018年4月 2020年4月 2022年4月 2022年6月	当社入社 当社調達部長 当社調達副本部長、調達部長 当社調達本部長 当社取締役、調達本部長(現在)	(注)4	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山本 真	1952年12月14日生	2007年7月 あいおい損害保険株式会社執行役員 2010年6月 同社常勤監査役 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常勤監査役 2018年6月 当社取締役(現在)	(注)4	700
取締役	上田 美帆	1972年1月19日生	1999年4月 弁護士登録 沼田法律事務所入所 2017年4月 サンライズ法律事務所入所(現在) 2018年6月 트레이ダーズホールディングス株式会社社外取締役、ジェコス株式会社補欠監査役(現在) 2021年6月 当社取締役(現在)	(注)4	0
監査役 (常勤)	古賀 辰哉	1959年11月2日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社ストア営業部長 2010年10月 当社小売統括部長 2013年4月 当社内部監査室長 2019年6月 当社監査役(現在)	(注)5	700
監査役	大倉 喜彦	1939年4月22日生	1962年4月 大倉商事株式会社入社 1998年6月 同社代表取締役社長 2000年6月 当社監査役(現在)、西戸崎開発株式会社取締役(現在) 2001年6月 株式会社ニッピ監査役(現在) 2002年6月 中央建物株式会社代表取締役社長(現在) 2006年6月 当社買収防衛策特別委員会委員(現在) 2007年4月 特種東海ホールディングス株式会社(現 特種東海製紙株式会社)監査役 2010年6月 株式会社ホテルオークラ取締役会長(現在)	(注)5	5,900
監査役	立馬 歳郎	1945年1月2日生	1989年4月 株式会社ジャパンタイムス入社 1997年3月 同社取締役 2004年7月 一般財団法人英語教育協議会専務理事 2015年6月 当社監査役(現在) 2017年4月 松蔭大学客員教授 2018年6月 当社買収防衛策特別委員会委員(現在)	(注)5	300
計					19,300

- (注) 1. 取締役山本真及び上田美帆は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 監査役大倉喜彦及び立馬歳郎は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
3. 取締役山本真及び上田美帆、監査役大倉喜彦及び監査役立馬歳郎は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
安居賢二	1945年9月30日生	1964年4月 1995年7月 2003年7月 2004年7月 2005年9月 2006年6月	仙台国税局入局 麹町税務署副署長 相模原税務署署長 目黒税務署署長 安居賢二税理士事務所代表(現在) 当社買収防衛策特別委員会委員(現在)	0

(注) 安居氏は、社外監査役の要件を満たしております。

社外役員状況

当社の社外取締役、社外監査役はそれぞれ2名であります。

- (a) 社外取締役山本真氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の元常勤監査役であります。同氏は、損害保険業界における長年の経験と企業経営、事業活動に伴うリスク・内部統制に関する豊富な知見を有しており、当社の経営全般に助言・提言をいただくとともに、財務管理をはじめ、内部統制を含めたコーポレート・ガバナンスに関する視点からも経営の透明性・監督機能を高めリスクマネジメント体制強化への貢献が期待できるものと判断しております。

また、当社との間に特別な利害関係はなく、経営陣からの著しいコントロールを受ける者でもなく、経営陣に対し著しいコントロールを及ぼしうる者でもないことなどから、独立役員として指定しております。

- (b) 社外取締役上田美帆氏は、弁護士として企業法務を中心に豊富な経験と専門性を有しており、上場会社での社外取締役の経験もあることから、当社の経営全般に助言・提言をいただくことで、リスクマネジメントやコンプライアンスをはじめとしたコーポレート・ガバナンス体制強化および継続的な企業価値向上へ貢献が期待されるため、新任の社外取締役としております。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営には関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

また、当社との間に特別な利害関係はなく、経営陣からの著しいコントロールを受ける者でもなく、経営陣に対し著しいコントロールを及ぼしうる者でもないことなどから、独立役員として指定しております。

- (c) 社外監査役大倉喜彦氏は、当社の株主である中央建物株式会社の代表取締役社長であり、また、当社の株主である株式会社ホテルオークラの取締役会長であります。経営者としての豊かな経験と幅広い見識のもと、当社の経営全般に独立した立場で助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。

また、当社との間に特別な関係がない法人の業務執行者であること、経営陣からの著しいコントロールを受ける者でもなく、経営陣に対し著しいコントロールを及ぼしうる者でもないことなどから、独立役員として指定しております。

- (d) 社外監査役立馬歳郎氏は、株式会社ジャパンタイムスの元取締役であります。同氏は経営者としての経験と、学識者としての幅広い見識のもと、当社の経営全般に独立した立場で助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。

また、当社との間に特別な利害関係はなく、経営陣から著しいコントロールを受ける者でもなく、経営陣に対し著しいコントロールを及ぼしうる者でもないことなどから、独立役員として指定しております。

- (e) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、選任にあたっては、会社法や東京証券取引所の規則等を参考にし、当社の経営監視機能の充実を図る観点から、他社での経歴、専門性、当社事業への理解等を総合的に勘案し選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、取締役会において内部監査部門より内部監査について報告を受け、内部統制システムの定期的な評価と改善点の洗い出し、改善策の策定等に適切な助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名により構成しております。監査役会は、取締役会開催に先立ち開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。監査役は、監査役会の定める監査基準に準拠した監査方針、監査計画の分担に従い監査を実施しております。

常勤監査役の活動としましては、取締役との定期的な会合や社内の重要な会議等へ出席し、業務の執行状況を監査するほか、子会社監査や期中期末の棚卸等への往査を実施し、会社の運営や資産の管理状況の把握につとめております。内部監査室とは毎月の会合で、内部統制システムの整備運用状況の報告を受け、必要に応じて調査報告等の指示を出しております。これらの状況に関しましては、監査役会にて社外監査役に随時報告しており、社外監査役からは、それぞれの知見にもとづいた提言や助言を受けております。

また会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中期末に監査の実施状況および結果について報告を受けたほか、会合の頻度を高めることによって連携を深めております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、監査役の出席率は100%でした（各監査役の出席状況は、古賀辰哉氏は7回/7回、大倉喜彦氏は7回/7回、立馬歳郎氏は7回/7回）。

内部監査の状況

内部監査室は2名の専属を擁し、常勤監査役とは、毎月会合を開催し、報告を行う等連携を図っており、定期的に代表取締役に報告しております。なお、内部監査室は社長直轄であります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

藍監査法人

b. 継続監査期間

2007年3月期以降の16年間。

c. 業務を執行した公認会計士

関端 京夫

小林 新太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者1名、その他1名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

現任の監査法人は、監査法人としての独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、監査役との連携等が相当であることや、当社の幅広い業務内容に精通し、効率的な監査を実施しており、適切であると判断し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を把握し、相当性を判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		29	
連結子会社				
計	30		29	

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模及び合理的な監査日数並びに前年度の監査報酬等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬額の見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として連結営業利益を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給することとしています。業績指標として連結営業利益を選定した理由は、当社グループの近時の対処すべき課題として、収益性の早期改善を重要課題に掲げ、これを改善すべく当事業年度の経営計画において連結営業利益の目標達成評価を最重要指標と設定したためです。

業績連動報酬等の額の算定方法は、当社取締役会において予め定める対象取締役の役位に基づき設定した基本となる額を、当事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された賞与係数を乗じた額としております。なお、当事業年度は、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響を鑑み、業績連動報酬等は支給しておりません。

b. 非金銭報酬等の内容

業務執行取締役が業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、業務執行取締役に対しストックオプションとしての新株予約権を毎年一定の時期に交付しております。当該ストックオプションとしての新株予約権の内容は、取締役退任時に一定の権利行使期間を設定し、各取締役の個人別支給額（ストックオプションの割当株数）の決定にあたっては、各取締役の役位に基づき設定した基本となる額を、当該ストックオプション1株当たりの公正評価額で除することにより算出し、新株予約権を交付しております。

c. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2009年6月24日開催の第177回定時株主総会において年額250百万円以内（うち、社外取締役年額25百万円以内）と決議しております。また、当該金銭報酬とは別枠で、同定時株主総会において、ストックオプションとしての株式報酬の額を年額20百万円以内（社外取締役は交付対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は1名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2009年6月24日開催の第177回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業業績と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして機能し、株主利益とも連動し、かつ、各事業年度の経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）を2021年2月5日開催の取締役会において決議いたしました。

(b) 決定方針の内容の概要

- ・ 取締役の報酬は、毎月定時定額で支給する基本報酬、短期業績に連動する報酬としての賞与、株価によって変動する株式報酬であるストックオプションとしての新株予約権により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、ストックオプションとしての新株予約権は交付しない。
- ・ 基本報酬は、役位、職責に応じて他社水準、従業員の給与水準および中長期実績や過去の支給実績を総合的に勘案して決定する。
- ・ 業績連動報酬等は、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定時期に支給する。
- ・ スtockオプションとしての株式報酬は、各業務執行取締役の役位に基づき設定した基本となる額を、公正評価額で除することにより算出して、毎年一定時期に新株予約権を交付する。
- ・ 種類別の報酬割合については、当社の経営戦略・事業環境、職責および業績連動報酬における目標達成の難易度等を踏まえ、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準、従業員の給与・賞与水準を参考に、社外取締役を含む取締役会において協議を行う。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、当該協議内容を踏まえたうえで、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 75：20：5とする。（業績指標を100%達成の場合）

(c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外取締役を含む取締役会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な協議を行っているため、取締役会も基本的に決定方針に沿うものであると判断しております。

e. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月24日開催の取締役会にて代表取締役社長武川雄二に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役を含む取締役会において原案を協議し、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該協議の内容を踏まえ報酬等の決定を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬(賞与)	非金銭報酬 (ストック オプション)	
取締役 (社外取締役を除く。)	28	28			2
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16			2
社外役員	22	22			4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる 役員の員数(名)	内容
37	6	各事業の本部長、室長及び副本部長に対する使用人給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

現在当社が保有している投資有価証券については、政策保有株式であって純投資目的の株式ではありません。政策保有株式については、業務提携や安定的な取引の維持・強化を図ることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合および当社グループの戦略上重要な目的を持つ株式を保有することを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有の継続については、中長期的な観点から取締役会にて、定期的に検証し継続保有の是非を検討しております。当社グループの業績状況、中長期的なシナジー効果等を総合的に検証した結果、今後については当社および当社連結子会社が保有する投資有価証券は中長期的な観点から縮減の方針としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	20
非上場株式以外の株式	19	2,228

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	4	主に取引先持株会によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	5

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニッピ	415,545	415,545	安定的な調達取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	1,464	1,572		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	485,900	485,900	資金調達及び経営管理の円滑化によるものであります。	有
	369	287		
(株)みずほフィナンシャルグループ	85,996	85,996	資金調達及び経営管理の円滑化によるものであります。	有
	134	137		
(株)三越伊勢丹 ホールディングス	71,533	70,012	営業取引関係の維持・強化によるものであります。 取引先持株会による増加であります。	有
	69	54		
(株)千葉銀行	50,000	50,000	資金調達及び経営管理の円滑化によるものであります。	有
	36	36		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	8,016	8,016	保険業務に係る取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	31	26		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	83,070	83,070	資金調達及び経営管理の円滑化によるものであります。	有
	21	21		
(株)ジーフット	67,500	81,500	営業取引関係の維持・強化によるものであります。	無
	20	33		
(株)オリエンタル ランド	784	715	営業取引関係の維持・強化によるものであります。 取引先持株会による増加であります。	無
	18	11		
大成建設(株)	4,800	4,800	設備投資等に係る取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	16	20		
スターツコーポレーション(株)	5,200	5,200	社宅管理に係る取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	12	15		
(株)りそなホールディングス	17,743	17,743	資金調達及び経営管理の円滑化によるものであります。	無
	9	8		
(株)松屋	10,392	9,065	営業取引関係の維持・強化によるものであります。 取引先持株会による増加であります。	無
	7	8		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	13,525	13,525	資金調達及び経営管理の円滑化によるものであります。	無
	6	6		
(株)TSIホールディングス	16,500	16,500	営業取引関係の維持・強化によるものであります。	無
	5	5		
J.フロントリテイリング(株)	2,741	2,113	営業取引関係の維持・強化によるものであります。 取引先持株会による増加であります。	無
	2	2		
(株)チヨダ	408	408	営業取引関係の維持・強化によるものであります。	無
	0	0		
東京建物(株)	198	198	不動産賃貸に係る取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	0	0		
昭和ホールディングス(株)	50	50	事業上の関係の維持・強化するため保有しております。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載の通り個別銘柄ごとに検証を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規程により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、藍監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,893	7,967
受取手形及び売掛金	3,003	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 3,110
電子記録債権	279	248
商品及び製品	6,676	5,328
仕掛品	262	234
原材料及び貯蔵品	600	600
その他	2 597	2 635
貸倒引当金	289	289
流動資産合計	18,024	17,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 5,582	2 5,527
減価償却累計額	2,187	2,310
減損損失累計額	316	254
建物及び構築物(純額)	3,078	2,962
機械装置及び運搬具	2 1,146	2 1,128
減価償却累計額	1,058	1,049
機械装置及び運搬具(純額)	88	79
土地	2, 4 1,979	2, 4 1,951
リース資産	57	115
減価償却累計額	23	50
リース資産(純額)	33	64
その他	1,196	1,167
減価償却累計額	907	907
減損損失累計額	51	52
その他(純額)	237	206
有形固定資産合計	5,417	5,264
無形固定資産		
リース資産	6	3
ソフトウェア	36	36
ソフトウェア仮勘定	-	75
その他	26	26
無形固定資産合計	69	143
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,430	2, 3 2,410
長期貸付金	25	20
破産更生債権等	47	7
敷金及び保証金	1,113	1,068
繰延税金資産	603	591
その他	215	81
貸倒引当金	77	41
投資その他の資産合計	4,360	4,139
固定資産合計	9,846	9,547
資産合計	27,871	27,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,726	2,290
短期借入金	2, 5 9,386	2, 5 6,520
リース債務	19	31
未払法人税等	44	103
賞与引当金	-	136
契約負債	-	66
ポイント引当金	136	-
店舗閉鎖損失引当金	36	3
その他	2 1,899	2 1,464
流動負債合計	13,248	10,615
固定負債		
長期借入金	2 2,502	2 4,807
リース債務	22	42
繰延税金負債	7	1
再評価に係る繰延税金負債	4 45	4 44
退職給付に係る負債	1,540	1,380
資産除去債務	188	183
その他	31	26
固定負債合計	4,337	6,485
負債合計	17,586	17,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,355	5,355
資本剰余金	751	754
利益剰余金	2,950	2,921
自己株式	148	124
株主資本合計	8,908	8,906
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,072	1,019
土地再評価差額金	4 96	4 94
為替換算調整勘定	85	159
退職給付に係る調整累計額	34	37
その他の包括利益累計額合計	1,289	1,311
新株予約権	61	33
非支配株主持分	26	29
純資産合計	10,285	10,281
負債純資産合計	27,871	27,383

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	19,200	1 20,814
売上原価	2, 9 11,292	2, 9 11,093
売上総利益	7,908	9,720
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	601	617
広告宣伝費	270	239
ロイヤリティ	116	111
給料及び手当	4,892	4,061
賞与引当金繰入額	-	112
退職給付費用	148	81
法定福利費	819	724
賃借料	1,817	1,785
租税公課	96	89
旅費及び交通費	88	86
減価償却費	341	198
貸倒引当金繰入額	88	16
事務費	815	826
保管費	302	259
ポイント引当金繰入額	35	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	18	4
他勘定振替額	743	149
その他	9 626	9 494
販売費及び一般管理費合計	10,089	9,560
営業利益又は営業損失()	2,181	159
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	54	58
物品売却益	9	15
受取賃貸料	14	14
助成金収入	2	31
受取補償金	76	5
為替差益	46	79
雑収入	54	61
営業外収益合計	268	276
営業外費用		
支払利息	63	92
売上割引	9	9
支払手数料	67	3
持分法による投資損失	4	1
減価償却費	-	15
雑支出	29	14
営業外費用合計	174	136
経常利益又は経常損失()	2,087	299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
助成金等収入	3 836	3 181
固定資産売却益	5 0	5 4
投資有価証券売却益	80	3
特別利益合計	917	188
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	24	-
事業構造改善費用	2, 4 1,129	-
固定資産除却損	6 28	6 8
固定資産売却損	7 39	7 2
減損損失	8 332	8 37
投資有価証券評価損	14	-
投資有価証券売却損	6	-
臨時休業等による損失	3 1,259	3 235
特別損失合計	2,834	284
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失()	4,004	204
法人税、住民税及び事業税	53	87
法人税等調整額	360	21
法人税等合計	413	66
当期純利益又は当期純損失()	4,418	138
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()	4,417	138

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	4,418	138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	303	52
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	13	78
退職給付に係る調整額	78	2
その他の包括利益合計	394	28
包括利益	4,023	166
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,022	163
非支配株主に係る包括利益	0	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						新株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換 算調整 勘定	退職 給付 に係る 調整 累計額	その他 の包括 利益 累計額 合計			
当期首残高	5,355	743	7,266	194	13,171	768	0	260	72	44	1,058	105	26	14,362
会計方針の変更による累積的影響額					-									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,355	743	7,266	194	13,171	768	0	260	72	44	1,058	105	26	14,362
当期変動額														
剰余金の配当			63		63									63
親会社株主に帰属する当期純損失()			4,417		4,417									4,417
自己株式の取得				0	0									0
自己株式の処分		7		46	53									53
土地再評価差額金の取崩			163		163			163			163			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						303	0		12	78	394	44	0	349
当期変動額合計	-	7	4,316	45	4,263	303	0	163	12	78	230	44	0	4,077
当期末残高	5,355	751	2,950	148	8,908	1,072	-	96	85	34	1,289	61	26	10,285

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						新株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換 算調整 勘定	退職 給付 に係る 調整 累計額	その他 の包括 利益 累計額 合計			
当期首残高	5,355	751	2,950	148	8,908	1,072	-	96	85	34	1,289	61	26	10,285
会計方針の変更による累積的影響額			169		169									169
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,355	751	2,780	148	8,738	1,072	-	96	85	34	1,289	61	26	10,115
当期変動額														
剰余金の配当					-									-
親会社株主に帰属する当期純利益			138		138									138
自己株式の取得				0	0									0
自己株式の処分		3		24	27									27
土地再評価差額金の取崩			2		2			2			2			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						52	-		74	2	24	27	3	0
当期変動額合計	-	3	140	24	168	52	-	2	74	2	22	27	3	166
当期末残高	5,355	754	2,921	124	8,906	1,019	-	94	159	37	1,311	33	29	10,281

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失 ()	4,004	204
減価償却費	349	230
減損損失	332	37
のれん償却額	5	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	152	35
賞与引当金の増減額 (は減少)	303	136
ポイント引当金の増減額 (は減少)	35	136
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	103	156
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)	17	33
受取利息及び受取配当金	65	68
支払利息	63	92
支払手数料	67	3
持分法による投資損益 (は益)	4	1
助成金等収入	836	181
固定資産売却損益 (は益)	39	1
固定資産除却損	28	8
投資有価証券評価損益 (は益)	14	-
投資有価証券売却損益 (は益)	74	3
臨時休業等による損失	1,259	235
事業構造改善費用	1,129	-
売上債権の増減額 (は増加)	807	57
棚卸資産の増減額 (は増加)	1,981	1,419
仕入債務の増減額 (は減少)	2,268	461
未払消費税等の増減額 (は減少)	116	40
破産更生債権等の増減額 (は増加)	70	39
その他	125	47
小計	1,949	2,284
利息及び配当金の受取額	65	68
利息の支払額	64	85
助成金等の受取額	750	149
事業構造改善費用の支払額	-	621
臨時休業等による損失の支払額	1,227	221
法人税等の支払額	117	30
法人税等の還付額	44	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,498	1,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	136	157
定期預金の払戻による収入	165	156
有形固定資産の取得による支出	194	88
有形固定資産の売却による収入	202	30
無形固定資産の取得による支出	-	91
投資有価証券の取得による支出	10	10
投資有価証券の売却による収入	246	5
貸付けによる支出	-	1
貸付金の回収による収入	7	21
その他	164	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	445	45
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,040	3,060
長期借入れによる収入	1,200	3,000
長期借入金の返済による支出	411	501
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	63	0
リース債務の返済による支出	26	32
その他	66	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,672	593
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	57
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,629	1,052
現金及び現金同等物の期首残高	3,127	6,756
現金及び現金同等物の期末残高	6,756	7,809

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 16社 (前連結会計年度 16社)

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、米沢製靴株式会社については、2021年4月30日をもって解散し、2021年12月15日をもって清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 東立製靴(株)

(3) 持分法非適用の関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海麗格鞋業有限公司及び蘇州麗格皮革制品有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品及び製品

主として総平均法

b 仕掛品

主として総平均法

c 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、在外子会社は、見積耐用年数に基づく定額法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除く）によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループでは、経営環境の変化に対応するために、事業構造改革の一環として店舗戦略の見直しを推し進めております。これを契機に当社及び連結子会社の有形固定資産の使用状況を検討したところ、店舗運営コストと売上の費用収益対応の観点から、設備投資のコストを每期平均的に負担させる定額法を採用することが会社の経済的実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断したことによるものです。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益は68百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ69百万円増加しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（ただし、残価保証の取り決めがある場合は当該保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法により計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法により計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店の意思決定時点において、閉店により発生が見込まれる原状回復費用等の閉店関連損失額について合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、3年間の定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

靴小売事業

顧客との販売において、これらの履行義務を充足する時点は、通常製商品の引き渡し時であることから、当該製商品の引き渡し時点において収益を認識しております。

なお、前連結会計年度において、将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、期末における将来費用負担見込額を計上しておりました「ポイント引当金」を当連結会計年度より「契約負債」として計上しております

靴卸売事業

顧客との販売契約において、受注した製商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、主に国内における取引のため出荷時から製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時点において収益を認識しております。

なお、百貨店などを中心とした一部の販売取引について当社は返品及び値引の履行義務を負っており、取引価格に変動対価が含まれております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(会計基準等の改正等以外の正当な理由による会計方針の変更)

在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更

在外子会社の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更は、在外子会社の重要性及び昨今の著しい為替変動に鑑み、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を平均化し、連結会計年度を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、借入金

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引手続及び取引権限を定めた社内規程に基づき、取引の執行・管理は経理部が行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～20年）で均等償却しております。ただし、金額が僅少である場合は、発生会計年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	603	591

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)にしたがい、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌連結会計年度以降の事業計画及び課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をはじめとする今後の経営環境に一定の仮定をおいて算出しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定として用いた翌連結会計年度以降の事業計画や課税所得の見積りに大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も変動する可能性があり、この場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与えます。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	6,676	5,328

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

取得原価をもって貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は直近の販売価格を基礎とするほか、棚卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、定期的に帳簿価額を切下げる方法を適切な評価額として算出しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末において回収可能として算出した貸借対照表価額と翌連結会計年度以降の実際の回収額には、大きく変動が生じる可能性があり、この場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与えます。

3. 退職給付関係

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	1,540	1,380

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループが採用している確定給付企業年金制度は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)にしたがい、退職給付債務及び年金資産の額を算出しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、退職率、死亡率、昇給率、割引率、期待運用収益率等の数理計算上の仮定とこれらにより生じた差異の費用処理方法に基づき算出しております。

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

数理計算上の仮定及び差異の費用処理方法に関する仮定は、関連するデータの過去の実績や金利変動の市場動向等、入手可能な情報を総合的に判断して決定しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

退職給付関係において利用した仮定は、将来の不確実な経営環境や社会情勢によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、退職給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しているため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。
収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下の通りです。

(1) 追加の財又はサービスを取得するオプションの付与

REGAL MEMBERSポイントに関するポイント制度について、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

(2) 変動対価(仮価格による取引)

仮価格による取引について、従来は、販売時に仮価格で収益を認識し、その後顧客との交渉状況に応じて金額の見直しを行っておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

(3) 返品権付きの販売

返品されると見込まれる商品又は製品について、従来は、販売時に全額収益を認識しておりましたが、収益認識会計基準等の適用に伴い取引データの精査を行った結果、返品されると見込まれる商品又は製品について、実質的な変動対価の状況に従い、合理的な見積額を販売時に収益認識せず、返金負債を認識する方法に変更しております。

(4) 有償支給

有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示し、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、利益剰余金は169百万円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は96百万円、売上原価は25百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ22百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は22百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は169百万円減少しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額は53円20銭減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ6円95銭及び6円90銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「電話加入権」25百万円、「その他」1百万円は、「その他」26百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「未使用商品券収益」、「補助金収入」は、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「未使用商品券収益」0百万円、「補助金収入」2百万円、「雑収入」51百万円は、「雑収入」54百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予測することは極めて困難な状況にありますが、現時点では翌連結会計年度においても影響が継続するものの徐々に回復するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(財務制限条項)

(1) 当社グループの長期借入金(1年以内返済予定額を含む)のうち、1,127百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。

2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 当社グループの長期借入金(1年以内返済予定額を含む)のうち、2,925百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

2021年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。

2021年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	174百万円
売掛金	2,935 "
契約資産	"

- 2 このうち一部に工場抵当法による根抵当権を、他の一部に抵当権をそれぞれ設定し、短期借入金、未払金(流動負債その他)、長期借入金及び長期未払金(固定負債その他)の担保に供しております。

(1) 担保差入資産の簿価

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	(うち工場財団)	(うち工場財団)
建物及び構築物	1,689百万円 (264百万円)	1,664百万円 (275百万円)
機械装置	40 " (40 ")	38 " (38 ")
土地	1,802 " (157 ")	1,802 " (157 ")
投資有価証券	" (")	2,041 " (")
計	3,532百万円 (462百万円)	5,546百万円 (470百万円)

(2) 対応する債務の金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	(うち工場財団)	(うち工場財団)
短期借入金	6,572百万円 (6,300百万円)	3,676百万円 (3,240百万円)
長期借入金	1,015 " (180 ")	3,464 " (40 ")
計	7,587百万円 (6,480百万円)	7,140百万円 (3,280百万円)

(3) 資金決済に関する法律に基づき担保に供している資産及び対応する債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(担保に供している資産)		
流動資産その他	20百万円	20百万円
(対応する債務)		
流動負債その他	15百万円	25百万円

- 3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	109百万円	109百万円

4 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、路線価の定められていない地域については同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2000年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	239百万円	231百万円

- 5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため12金融機関と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	9,215百万円	8,615百万円
借入実行残高	5,960 "	5,900 "
差引額	3,255百万円	2,715百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	1,373百万円	1,124百万円
特別損失	272 "	- 百万円

3 助成金等収入及び臨時休業等による損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による工場及び店舗等の休業・営業時間短縮により発生した固定費（人件費・賃借料・減価償却費等）を、「臨時休業等による損失」として特別損失に1,259百万円計上しており、これに対応する雇用調整助成金等を「助成金等収入」として特別利益に836百万円計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内生産子会社の工場稼働時間短縮等により発生した固定費（人件費・減価償却費等）を、「臨時休業等による損失」として特別損失235百万円計上しており、これに対応する雇用調整助成金等を「助成金等収入」として特別利益181百万円計上しております。

4 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループでは、抜本的な構造改善の実施により経営の合理化を行うことで損益の改善を目指しており、下記内容に伴う費用を「事業構造改善費用」として特別損失に1,129百万円計上しております。

(1) 希望退職者の募集及び連結子会社解散に伴い発生する特別退職加算金等

728百万円

(2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業環境の悪化等を想定し一部ブランド契約の見直しを行った結果、収益性の低下が見込まれる棚卸資産に対する評価損

272百万円

(3) 連結子会社解散に伴い発生する損失

128百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	4百万円
その他	0 "	0 "
計	0百万円	4百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	24百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
その他	4 "	5 "
計	28百万円	8百万円

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	- 百万円
土地	56 "	2 "
計	39百万円	2百万円

8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗設備	建物及び構築物、その他 (工具、器具及び備品)	大阪市中央区他	183
賃貸資産	土地	秋田県横手市	79
生産設備	〃	埼玉県宮代町	68

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す測定可能な最小単位として、店舗を基本単位とした「靴小売事業用資産」及び「各関連事業用資産」としてグルーピングを行っております。

なお、賃貸資産及び生産設備については個別物件を基本単位としてグルーピングを行っております。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、収益性の低下が見込まれる一部の固定資産（店舗設備及び土地）について、減損損失を計上しました。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	149百万円
土地	148 〃
その他（工具、器具及び備品）	34 〃
合計	332百万円

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

また、店舗設備を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗設備	建物及び構築物、その他 (工具、器具及び備品)	東京都千代田区他	37

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す測定可能な最小単位として、店舗を基本単位とした「靴小売事業用資産」及び「各関連事業用資産」としてグルーピングを行っております。

なお、賃貸資産及び生産設備については個別物件を基本単位としてグルーピングを行っております。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、収益性の低下が見込まれる一部の固定資産（店舗設備）について、減損損失を計上しました。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	21 百万円
その他（工具、器具及び備品）	15 〃
合計	37 百万円

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

また、店舗設備を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

9 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
89百万円	84百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	400百万円	24百万円
組替調整額	60 "	3 "
税効果調整前	340百万円	28百万円
税効果額	37 "	24 "
その他有価証券評価差額金	303百万円	52百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	- 百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	0百万円	- 百万円
税効果額	0 "	- "
繰延ヘッジ損益	0百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	13百万円	78百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	78百万円	30百万円
組替調整額	33 "	26 "
税効果調整前	112百万円	4百万円
税効果額	33 "	1 "
退職給付に係る調整額	78百万円	2百万円
その他の包括利益合計	394百万円	28百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,250,000	-	-	3,250,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,373	287	22,474	70,186

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 287株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 22,474株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					61
合計						61

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	63	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,250,000	-	-	3,250,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,186	254	12,067	58,373

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 254株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 12,067株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						33
合計							33

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	31	10.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	6,893百万円	7,967百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	136 "	157 "
現金及び現金同等物	6,756百万円	7,809百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に靴関連の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建営業債務の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされていますが、定期的に為替の状況を把握した上で、一部については必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る調達資金であり、リース債務、未払金（流動負債その他）、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。償還日は決算日後、最長で5年後であります。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(2)			
其他有価証券	2,300	2,300	-
(2) 敷金及び保証金	1,089	1,087	1
資産計	3,389	3,388	1
(1) 長期借入金	2,502	2,476	25
(2) リース債務（固定負債）	22	22	0
負債計	2,524	2,498	25

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「1年以内返済予定のリース債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 「投資有価証券」には、関係会社株式を含めておりません。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	22

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

区分	当連結会計年度（百万円）
事務所等の敷金及び保証金	24

上記については、事務所等の使用期間が明確ではなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 敷金及び保証金」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(2)			
其他有価証券	2,280	2,280	-
(2) 敷金及び保証金	1,044	1,043	1
資産計	3,325	3,323	1
(1) 長期借入金	4,807	4,793	13
(2) リース債務（固定負債）	42	41	1
負債計	4,849	4,834	14

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「1年以内返済予定のリース債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 「(1) 投資有価証券」には、関係会社株式を含めておりません。

(3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」「(2) 敷金及び保証金」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	20
事務所等の敷金及び保証金	23

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)	(単位: 百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,893	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,003	-	-	-
電子記録債権	279	-	-	-
合計	10,176	-	-	-

「破産更生債権等」「敷金及び保証金」については、償還予定額に不確実性が存在するため、記載を省略しております。

なお、「投資有価証券」については、満期がある有価証券がないため該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)	(単位: 百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,967	-	-	-
受取手形	174	-	-	-
売掛金	2,935	-	-	-
電子記録債権	248	-	-	-
合計	11,326	-	-	-

「破産更生債権等」「敷金及び保証金」については、償還予定額に不確実性が存在するため、記載を省略しております。

なお、「投資有価証券」については、満期がある有価証券がないため該当事項はありません。

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)	(単位: 百万円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,960	-	-	-	-	-
長期借入金	426	520	510	1,027	155	290
リース債務	19	20	2	0	-	-
合計	9,405	540	512	1,027	155	290

上記には、1年以内返済予定の長期借入金、リース債務を含んでおります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)	(単位: 百万円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,900	-	-	-	-	-
長期借入金	620	610	3,752	155	60	230
リース債務	31	14	12	12	2	-
合計	6,551	624	3,764	167	62	230

上記には、1年以内返済予定の長期借入金、リース債務を含んでおります。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,280	-	-	2,280
資産計	2,280	-	-	2,280

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,043	-	1,043
資産計	-	1,043	-	1,043
長期借入金	-	4,793	-	4,793
リース債務（固定負債）	-	41	-	41
負債計	-	4,834	-	4,834

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,204	1,064	1,140
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	96	112	15
合計	2,300	1,176	1,124

2. 減損処理を行った有価証券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について 14百万円 (その他有価証券の株式 14百万円) 減損処理を行っております。

なお、株式の減損にあたっては、当連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	172	80	6

当連結会計年度

1. その他有価証券 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,164	1,061	1,102
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	116	122	6
合計	2,280	1,183	1,096

2. 減損処理を行った有価証券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

なお、株式の減損にあたっては、当連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	3	-

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度としては、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（積立型・非積立型）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社は確定給付企業年金制度及び退職一時金制度について、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度では、一部の連結子会社が中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,243	3,068
勤務費用	127	104
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	21	74
退職給付の支払額	280	749
その他	-	9
退職給付債務の期末残高	3,068	2,339

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,023	2,057
期待運用収益	32	26
数理計算上の差異の発生額	57	44
事業主からの拠出額	54	44
退職給付の支払額	110	634
年金資産の期末残高	2,057	1,450

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,068	2,339
年金資産	2,057	1,450
	1,010	888
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,010	888
退職給付に係る負債	1,010	888
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,010	888

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	127	104
利息費用	-	-
期待運用収益	32	26
数理計算上の差異の費用処理額	33	26
確定給付制度に係る退職給付費用	128	51

(注) 上記退職給付費用以外に、退職特別加算金および再就職支援費用として、前連結会計年度に589百万円を特別損失の事業構造改善費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	112	4
合計	112	4

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	49	53
合計	49	53

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	69.9%	86.7%
株式	16.3%	5.2%
一般勘定	-	-
現金及び預金	13.8%	8.1%
その他	-	-
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度 24.9%、当連結会計年度 15.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.0%	0.2%
長期期待運用収益率	1.6%	1.3%
予想昇給率	主として 2.1%	主として 2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	535	529
退職給付費用	63	51
退職給付の支払額	60	82
制度への拠出額	8	7
退職給付に係る負債の期末残高	529	491

(注) 上記退職給付費用以外に、退職特別加算金および再就職支援費用として、前連結会計年度に139百万円を特別損失の事業構造改善費用に計上しております

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	318	253
年金資産	85	77
	232	175
非積立型制度の退職給付債務	297	315
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	529	491
退職給付に係る負債	529	491
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	529	491

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 63百万円 当連結会計年度 51百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 6百万円、当連結会計年度 5百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	9百万円	- 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月1日に10株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2010年1月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,364株
付与日	2010年2月16日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2010年2月16日～2040年2月15日

会社名	提出会社
決議年月日	2011年1月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)7名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 6,086株
付与日	2011年2月17日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2011年2月17日～2041年2月16日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年1月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,640株
付与日	2012年2月17日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2012年2月17日～2042年2月16日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年2月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 2,924株
付与日	2013年2月22日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2013年2月22日～2043年2月21日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年2月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 3,548株
付与日	2014年2月21日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2014年2月21日～2044年2月20日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年2月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 3,799株
付与日	2015年2月24日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2015年2月24日～2045年2月23日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年2月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,217株
付与日	2016年2月22日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2016年2月22日～2046年2月21日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年2月3日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,230株
付与日	2017年2月20日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2017年2月20日～2047年2月19日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年2月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,551株
付与日	2018年2月19日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2018年2月19日～2048年2月18日

会社名	提出会社
決議年月日	2019年2月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,375株
付与日	2019年2月22日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2019年2月22日～2049年2月21日

会社名	提出会社
決議年月日	2020年2月3日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,411株
付与日	2020年2月20日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2020年2月20日～2050年2月19日

会社名	提出会社
決議年月日	2021年2月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,906株
付与日	2021年2月22日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2021年2月22日～2051年2月21日

（注）2017年10月1日付で普通株式10株につき1株とする株式併合を行っております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年 1月29日	2011年 1月31日	2012年 1月31日	2013年 2月5日	2014年 2月4日	2015年 2月6日	2016年 2月4日
権利確定前							
前連結会計年度末(株)							
付与(株)							
失効(株)							
権利確定(株)							
未確定残(株)							
権利確定後							
前連結会計年度末(株)	1,859	3,188	2,428	1,568	1,497	1,506	1,672
権利確定(株)							
権利行使(株)	1,859	1,594	1,214	784	716	720	800
失効(株)							
未行使残(株)		1,594	1,214	784	781	786	872

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 2月3日	2018年 2月2日	2019年 2月5日	2020年 2月3日	2021年 2月5日
権利確定前					
前連結会計年度末(株)					
付与(株)					
失効(株)					
権利確定(株)					
未確定残(株)					
権利確定後					
前連結会計年度末(株)	1,677	2,042	2,150	2,166	4,906
権利確定(株)					
権利行使(株)	802	788	830	836	1,124
失効(株)					
未行使残(株)	875	1,254	1,320	1,330	3,782

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年 1月29日	2011年 1月31日	2012年 1月31日	2013年 2月5日	2014年 2月4日	2015年 2月6日	2016年 2月4日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,008	2,008	2,008	2,008	2,008	2,008	2,008
付与日における 公正な評価単価(円)	1,287	1,381	1,818	2,802	3,078	3,055	2,758

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 2月3日	2018年 2月2日	2019年 2月5日	2020年 2月3日	2021年 2月5日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,008	2,008	2,008	2,008	2,008
付与日における 公正な評価単価(円)	2,740	2,788	2,650	2,627	1,955

(注) 「付与日における公正な評価単価」は、2017年10月1日付で行った10株につき1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	117百万円	101百万円
退職給付に係る負債	614 "	414 "
退職給付信託設定額	153 "	67 "
未払役員退職慰労金	4 "	0 "
賞与引当金	- "	40 "
税務上の繰越欠損金(注)2	1,733 "	2,099 "
未実現利益	45 "	43 "
ポイント引当金	40 "	- "
契約負債	- "	19 "
棚卸資産評価損	493 "	337 "
資産除去債務	56 "	54 "
減損損失	92 "	91 "
投資有価証券等評価損	424 "	422 "
その他	51 "	86 "
繰延税金資産小計	3,828百万円	3,780百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,701 "	2,052 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,446 "	1,032 "
評価性引当額小計(注)1	3,148 "	3,085 "
繰延税金資産合計	679百万円	695百万円
(繰延税金負債)		
固定資産過大計上額	9百万円	4百万円
その他有価証券評価差額金	52 "	76 "
その他	21 "	22 "
繰延税金負債合計	83百万円	104百万円
繰延税金資産純額	596百万円	590百万円

(注) 1. 評価性引当額が68百万円減少しております。この減少の主な要因は、一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	49	2	12	3	62	1,602	1,733百万円
評価性引当額	49	2	12	3	62	1,570	1,701 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	31	(b)31 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 1,733百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 31百万円を計上しております。当該繰延税金資産31百万円は、一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高34百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1	12	3	52	117	1,911	2,099百万円
評価性引当額	1	12	3	52	117	1,864	2,052 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	47	(b)47 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 2,099百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産 47百万円を計上しております。当該繰延税金資産47百万円は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高 1,062百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率		30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.7%
住民税均等割		19.3%
所得税額控除		4.4%
評価性引当額の増減		18.3%
その他		0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.4%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年と見積り、割引率は1.08%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	184百万円	188百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12 "	4 "
時の経過による調整額	1 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	3 "	4 "
店舗閉鎖損失引当金への振替額	6 "	6 "
期末残高	188百万円	183百万円

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

連結子会社の一部が使用している事務所に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を結んでいる事務所

連結子会社の一部が使用している事務所については、不動産賃貸借契約により、事業終了時または退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

取引価格の算定に関する情報

- (1) 販売時に付与する「REGAL MEMBERSポイント」については、独立したオプションとして履行義務を認識し、取引価格については、ポイントの利用割合や失効実績が特定の期間に偏ることもあるため、過去の複数期間を基礎に見積もっております。REGAL MEMBERSポイントの履行義務に配分された取引価格は契約負債として繰延べ、ポイントの利用に従い収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 返品及び値引の履行義務に対する変動対価の見積りは、類似した同種の取引が多数あることから、変動対価の見積額を確率で加重平均した金額（期待値法）による方法を用いて算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果認識された、値引及び返品に係る負債に関しても、類似した同種の取引が多数あることから、変動対価と同様に算定しております。

また、変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めており、取引価格に含まれた変動対価の額は、返品及び値引が計上された時点において収益として認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,282
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,359
契約負債（期首残高）	136
契約負債（期末残高）	66

契約負債は、主に、靴小売事業において、引き渡し時に収益を認識する顧客への販売について、将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるためのものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、69百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

2022年3月31日現在、「REGAL MEMBERSポイント」に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は66百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、「REGAL MEMBERSポイント」の有効期限が発行から2年間であることから、今後2年以内で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、内部管理上採用している区分に基づき、販売方法の類似性を考慮し、「靴小売事業」、「靴卸売事業」の2つを報告セグメントとしております。

靴小売事業・・・ 直営店における靴関連の小売販売、インターネットにおける靴関連の小売販売、「リーガルシューズ」フランチャイズ店からのロイヤリティ収入

靴卸売事業・・・ 各種靴の専門店及び百貨店等への靴関連の卸売販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より当社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を変更しております。これに伴い、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「靴小売事業」のセグメント利益が53百万円増加し、「靴卸売事業」のセグメント損失が16百万円減少しております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「靴小売事業」の売上高が23百万円減少、セグメント利益が69百万円増加し、「靴卸売事業」の売上高が73百万円減少、セグメント損失が47百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	靴小売事業	靴卸売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,515	8,662	19,178	22	19,200	-	19,200
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	157	157	157	-
計	10,515	8,662	19,178	179	19,357	157	19,200
セグメント利益又は損 失（ ）	1,069	1,221	2,291	30	2,260	78	2,181
その他の項目							
減価償却費	224	99	324	-	324	24	349

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため開示しておりません。

5. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	靴小売事業	靴卸売事業	計				
売上高							
直営店舗	11,092	-	11,092	-	11,092	-	11,092
オンラインショップ	1,159	-	1,159	-	1,159	-	1,159
百貨店	-	2,431	2,431	-	2,431	-	2,431
一般専門店等	-	6,269	6,269	-	6,269	-	6,269
その他	-	143	143	0	143	-	143
顧客との契約から生じる収益	12,252	8,557	20,809	0	20,809	-	20,809
その他の収益	-	-	-	4	4	-	4
外部顧客への売上高	12,252	8,557	20,809	5	20,814	-	20,814
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	108	108	108	-
計	12,252	8,557	20,809	113	20,922	108	20,814
セグメント利益又は損失()	248	203	44	15	60	99	159
その他の項目							
減価償却費	144	54	198	-	198	31	230

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため開示しておりません。

5. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	靴小売事業	靴卸売事業	計		
減損損失	183	-	183	-	183

(注) 上記の他、報告セグメントに配分されていない減損損失計上額は、148百万円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	靴小売事業	靴卸売事業	計		
減損損失	37	-	37	-	37

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	靴小売事業	靴卸売事業	計		
当期償却額	5	-	5	-	5
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当する取引はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当する取引はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入 材料の売上 役員の兼任	商品の仕入	219	買掛金	100
							外注加工料	0		
							材料の売上	29		

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入 材料の売上 役員の兼任	商品の仕入	240	買掛金	84
							外注加工料	0		
							材料の売上	36		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入及び外注加工料の支払については、関連会社より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。
- (2) 材料の売上については、当社の提示した価格を関連会社が市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

連結財務諸表作成会社の主要株主（法人）が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社

前連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株 主(法 人)が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	㈱ニッピ・ フジタ	東京都 台東区	100	皮革関連	(所有) 直接 1.2	材料及び 商品の仕入 材料の売上	材料及び 商品の仕入	1,046	買掛金	101
									支払手形	334
							材料の売上	34	売掛金	10
主要株 主(法 人)が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	大鳳商事㈱	東京都 中央区	90	商社	(所有) 直接 17.9	材料及び 商品の仕入	材料及び 商品の仕入	61	買掛金	30
							梱包材料 仕入等	40	未払費用	24
							受取配当金	1		

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株 主(法 人)が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	㈱ニッピ・ フジタ	東京都 台東区	100	皮革関連	(所有) 直接 1.2	材料及び 商品の仕入 材料の売上	材料及び 商品の仕入	1,381	買掛金	197
									支払手形	505
							材料の売上	58	売掛金	15
主要株 主(法 人)が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	大鳳商事㈱	東京都 中央区	90	商社	(所有) 直接 17.9	材料及び 商品の仕入	材料及び 商品の仕入	57	買掛金	52
							梱包材料 仕入等	29	未払費用	14
							受取配当金	1		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 材料及び商品の仕入並びに梱包材料仕入等については、㈱ニッピ・フジタ、大鳳商事㈱より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。
- (2) 材料の売上については、当社の提示した価格を㈱ニッピ・フジタが市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

連結財務諸表提出会社の連結子会社の名称

(株)ニッカエンタープライズ

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入	商品の仕入	93	買掛金	3
							建物の賃借	6		

当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

連結財務諸表提出会社の連結子会社の名称

(株)ニッカエンタープライズ

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入	商品の仕入	84	買掛金	9
							建物の賃借	6		
							業務委託	2		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入については、東立製靴(株)より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

2. 議決権等の所有割合については、連結財務諸表提出会社の所有分であり、(株)ニッカエンタープライズは所有していません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,206.88円	3,201.58円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	1,392.11円	43.49円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		43.25

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	4,417	138
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	4,417	138
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,173,012	3,188,048
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (株)		17,591
(うち新株予約権 (株))		(17,591)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,960	5,900	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	426	620	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	19	31	-	
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,502	4,807	1.0	2023年4月30日～ 2030年10月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	22	42	-	2023年4月30日～ 2026年6月30日
合計	11,930	11,400	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	610	3,752	155	60
リース債務	14	12	12	2

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,442	8,553	14,666	20,814
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前四半期 純損失 () (百万円)	305	782	230	204
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	333	832	307	138
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期 純損失 () (円)	105.03	261.30	96.63	43.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 純損失 () (円)	105.03	156.27	164.67	140.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,931	6,876
受取手形	2 318	2 173
売掛金	2 3,022	2 3,303
商品及び製品	6,432	5,126
仕掛品	1	1
原材料及び貯蔵品	228	233
前渡金	211	247
関係会社短期貸付金	5	3
その他	1 135	1 313
貸倒引当金	263	206
流動資産合計	16,025	16,073
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,905	1 1,869
構築物	1 29	1 26
機械装置及び運搬具	1 46	1 43
工具、器具及び備品	75	76
土地	1 1,938	1 1,910
リース資産	33	64
有形固定資産合計	4,028	3,991
無形固定資産		
投資その他の資産	65	139
投資有価証券	2,268	1 2,249
関係会社株式	553	553
関係会社出資金	238	238
関係会社長期貸付金	2,594	2,511
敷金及び保証金	1,067	1,023
繰延税金資産	559	513
その他	2 379	2 240
投資損失引当金	480	480
貸倒引当金	1,756	1,907
投資その他の資産合計	5,424	4,942
固定資産合計	9,518	9,074
資産合計	25,543	25,147

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	543	882
買掛金	2 1,149	2 1,355
短期借入金	1, 2, 3 9,593	1, 2, 3 6,777
リース債務	19	31
未払金	106	14
未払法人税等	26	50
未払費用	932	370
賞与引当金	-	43
契約負債	-	31
ポイント引当金	32	-
店舗閉鎖損失引当金	34	-
その他	1 158	1 584
流動負債合計	12,597	10,142
固定負債		
長期借入金	1 2,502	1 4,807
リース債務	22	42
長期未払金	1	1
退職給付引当金	1,060	942
資産除去債務	11	4
再評価に係る繰延税金負債	45	44
その他	3	3
固定負債合計	3,646	5,846
負債合計	16,243	15,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,355	5,355
資本剰余金		
資本準備金	662	662
その他資本剰余金	8	11
資本剰余金合計	671	674
利益剰余金		
利益準備金	180	180
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,002	1,910
利益剰余金合計	2,182	2,090
自己株式	133	109
株主資本合計	8,075	8,011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,066	1,019
土地再評価差額金	96	94
評価・換算差額等合計	1,162	1,113
新株予約権	61	33
純資産合計	9,300	9,158
負債純資産合計	25,543	25,147

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 15,604	1 18,116
売上原価	1 10,310	1 11,119
売上総利益	5,294	6,997
販売費及び一般管理費	1, 2 6,887	1, 2 6,841
営業利益又は営業損失()	1,592	156
営業外収益		
受取利息	1 22	1 27
受取配当金	1 51	1 112
物品売却益	9	15
受取賃貸料	14	14
受取補償金	72	4
雑収入	15	33
営業外収益合計	185	208
営業外費用		
支払利息	1 67	1 95
支払手数料	67	3
投資損失引当金繰入額	340	-
貸倒引当金繰入額	1,171	80
売上割引	9	9
雑支出	27	20
営業外費用合計	1,684	208
経常利益又は経常損失()	3,091	156
特別利益		
助成金等収入	73	21
投資有価証券売却益	72	3
特別利益合計	146	24
特別損失		
固定資産除却損	0	5
固定資産売却損	39	2
減損損失	190	-
事業構造改善費用	982	-
関係会社株式評価損	37	-
臨時休業等による損失	158	43
貸倒引当金繰入額	21	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	24	-
特別損失合計	1,454	52
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,398	128
法人税、住民税及び事業税	31	33
法人税等調整額	322	18
法人税等合計	354	52
当期純利益又は当期純損失()	4,753	75

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等				新株予 約権	純資産合 計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株 式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再 評価差 額金			評価・ 換算差 額等合 計	
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余 金 圧縮積 立金	繰越利益 剰余金									利益剰余 金合計
当期首残高	5,355	662	0	663	174	27	6,633	6,835	178	12,675	774	0	260	1,035	105	13,816
会計方針の変更 による累積の影 響額										-						-
会計方針の変更を 反映した当期首残 高	5,355	662	0	663	174	27	6,633	6,835	178	12,675	774	0	260	1,035	105	13,816
当期変動額																
剰余金の配当					6		69	63		63						63
当期純損失()							4,753	4,753		4,753						4,753
圧縮積立金の 取崩						27	27			-						-
自己株式の取得									0	0						0
自己株式の処分			7	7					46	53						53
土地再評価差額 金の取崩							163	163		163			163	163		-
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)											291	0	-	291	44	247
当期変動額合計	-	-	7	7	6	27	4,631	4,652	45	4,599	291	0	163	127	44	4,516
当期末残高	5,355	662	8	671	180	-	2,002	2,182	133	8,075	1,066	-	96	1,162	61	9,300

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等				新株予 約権	純資産合 計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株 式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再 評価差 額金			評価・ 換算差 額等合 計	
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余 金 圧縮積 立金	繰越利益 剰余金									利益剰余 金合計
当期首残高	5,355	662	8	671	180	-	2,002	2,182	133	8,075	1,066	-	96	1,162	61	9,300
会計方針の変更 による累積の影 響額							169	169		169						169
会計方針の変更を 反映した当期首残 高	5,355	662	8	671	180	-	1,832	2,012	133	7,905	1,066	-	96	1,162	61	9,130
当期変動額																
剰余金の配当										-						-
当期純利益							75	75		75						75
圧縮積立金の 取崩																-
自己株式の取得									0	0						0
自己株式の処分			3	3					24	27						27
土地再評価差額 金の取崩							2	2		2			2	2		-
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)											47	-		47	27	74
当期変動額合計	-	-	3	3	-	-	78	78	24	105	47	-	2	49	27	28
当期末残高	5,355	662	11	674	180	-	1,910	2,090	109	8,011	1,019	-	94	1,113	33	9,158

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び製品

総平均法

仕掛品

総平均法

原材料及び貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除く）によっておりましたが、当事業年度から定額法に変更しております。

当社では、経営環境の変化に対応するために、事業構造改革の一環として店舗戦略の見直しを推し進めております。これを契機に当社の有形固定資産の使用状況を検討したところ、店舗運営コストと売上の費用収益対応の観点から、設備投資のコストを每期平均的に負担させる定額法を採用することが会社の経済的実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断したことによるものです。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ25百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（ただし、残価保証の取り決めがある場合は当該保証額）とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更正債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

財政状態の悪化した子会社への投資に対する損失に備えるため、実質価値の低下の程度並びに将来の回復の見込み等を総合的に勘案して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店の意思決定時点において、閉店により発生が見込まれる原状回復費用等の閉店関連損失額について合理的な見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、3年間の定率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

(1) 靴小売事業

顧客との販売において、これらの履行義務を充足する時点は、通常製商品の引き渡し時であることから、当該製商品の引き渡し時点において収益を認識しております。

なお、前事業年度において、将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、期末における将来費用負担見込額を計上しておりました「ポイント引当金」を当事業年度より「契約負債」として計上していません。

(2) 靴卸売事業

顧客との販売契約において、受注した製商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、主に国内における取引のため出荷時から製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点において収益を認識しております。

なお、百貨店などを中心とした一部の販売取引について当社は返品及び値引の履行義務を負っており、取引価格に変動対価が含まれております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ ヘッジ手段
為替予約取引、金利スワップ取引
- ・ ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務、借入金

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引手続及び取引権限を定めた社内規程に基づき、取引の執行・管理は経理部が行っております。

(3) のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～20年）で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少である場合は、発生会計年度に一括償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	559	513

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)にしたがい、翌事業年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。

当年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌事業年度以降の事業計画及び課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をはじめとする今後の経営環境に一定の仮定をおいて算出しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定として用いた翌事業年度以降の事業計画や課税所得の見積りに大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も変動する可能性があり、この場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与えます。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	6,432	5,126

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

取得原価をもって貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は直近の販売価格を基礎とするほか、棚卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、定期的に帳簿価額を切下げる方法を適切な評価額として算出しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

当期末において回収可能として算出した貸借対照表価額と翌事業年度以降の実際の回収額には、大きく変動が生じる可能性があり、この場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与えます。

3. 退職給付関係

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	1,060	942

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社が採用している確定給付企業年金制度は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)にしたがい、退職給付債務及び年金資産の額を算出しており、退職給付引当金及び退職給付費用は、退職率、死亡率、昇給率、割引率、期待運用収益率等の数理計算上の仮定とこれらにより生じた差異の費用処理方法に基づき算出しております。

当年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

数理計算上の仮定及び差異の費用処理方法に関する仮定は、関連するデータの過去の実績や金利変動の市場動向等、入手可能な情報を総合的に判断して決定しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

退職給付関係において利用した仮定は、将来の不確実な経営環境や社会情勢によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、退職給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しているため、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)1. 収益認識に関する会計基準等の適用」に記載しているものと同一であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、利益剰余金は169百万円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は87百万円、売上原価は25百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ65百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は169百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ53円12銭、20円54銭及び20円42銭減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「営業外収益」の「未使用商品券収益」及び「助成金収入」の表示方法は、従来、損益計算書上、「未使用商品券収益」(前事業年度 0百万円)、「助成金収入」(前事業年度 -)として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外収益」の「雑収入」(当事業年度33百万円)に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予測することは極めて困難な状況にありますが、現時点では翌事業年度においても影響が継続するものの徐々に回復するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(財務制限条項)

(1) 当社の長期借入金(1年以内返済予定額を含む)のうち、1,127百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。

2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 当社の長期借入金(1年以内返済予定額を含む)のうち、2,925百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

2021年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。

2021年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	(うち工場財団)	
建物	1,652百万円 (250百万円)	1,629百万円 (262百万円)
構築物	27 " (14 ")	25 " (12 ")
機械装置	40 " (40 ")	38 " (38 ")
土地	1,764 " (157 ")	1,764 " (157 ")
投資有価証券	" (")	2,041 " (")
計	3,484百万円 (462百万円)	5,499百万円 (470百万円)

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	(うち工場財団)	
短期借入金	6,572百万円 (6,300百万円)	3,676百万円 (3,240百万円)
長期借入金	1,015 " (180 ")	3,464 " (40 ")
計	7,587百万円 (6,480百万円)	7,140百万円 (3,280百万円)

(3) 資金決済に関する法律に基づき担保に供している資産及び対応する債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(担保に供している資産)		
流動資産その他	20百万円	20百万円
(対応する債務)		
流動負債その他	15百万円	25百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	2,539百万円	2,606百万円
長期金銭債権	148 "	148 "
短期金銭債務	315 "	257 "

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため12金融機関と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	9,215百万円	8,615百万円
借入実行残高	5,960 "	5,900 "
差引額	3,255百万円	2,715百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引 (収入分)	8,440百万円	10,111百万円
営業取引 (支出分)	8,641 "	9,674 "
営業取引以外の取引 (収入分)	15 "	77 "
営業取引以外の取引 (支出分)	4 "	2 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売手数料	3,574百万円	3,961百万円
給料及び手当	1,259 "	967 "
賞与引当金繰入額	- "	39 "
退職給付費用	69 "	29 "
減価償却費	176 "	123 "
おおよその割合		
販売費	67.3%	73.5%
一般管理費	32.7 "	26.5 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	541	541
関連会社株式	12	12
計	553	553

(注) 上記の貸借対照表計上額は、投資損失引当金控除前の金額であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券等評価損	412百万円	412百万円
投資損失引当金	144 "	144 "
出資金評価損	146 "	146 "
貸倒引当金	613 "	634 "
棚卸資産評価損	490 "	334 "
賞与引当金	- "	13 "
退職給付引当金	318 "	282 "
退職給付信託設定額	153 "	67 "
繰越欠損金	651 "	1,037 "
減損損失	79 "	68 "
その他	251 "	88 "
繰延税金資産小計	3,260百万円	3,229百万円
評価性引当額	2,650 "	2,639 "
繰延税金資産合計	610百万円	590百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	49百万円	76百万円
その他	1 "	0 "
繰延税金負債合計	51百万円	76百万円
繰延税金資産純額	559百万円	513百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率		30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		17.0%
欠損金の繰戻し還付		2.0%
住民税均等割等		26.0%
評価性引当額の増減		4.3%
その他		0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.9%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,905	48	6	77	1,869	1,512 (99)
	構築物	29	-	-	2	26	80 (3)
	機械装置及び 運搬具	46	2	0	5	43	790
	工具、器具及び 備品	75	18	7	9	76	237 (2)
	土地	1,938 [142]	-	27 [3]	-	1,910 [139]	-
	リース資産	33	58	-	27	64	50
	計	4,028	127	41	122	3,991	2,672 (106)
無形固定資産	電話加入権	21	-	-	-	21	-
	商標権	1	-	-	-	1	-
	リース資産	6	-	-	2	3	-
	ソフトウェア	36	15	-	15	36	-
	ソフトウェア 仮勘定	-	75	-	-	75	-
	計	65	91	-	17	139	-

(注) 1. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	岩手県盛岡市	空調設備設置工事費用	25	百万円
	岩手県奥州市	〃	17	〃
リース資産	東京都豊島区	基幹システムサーバー	58	〃

3. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります

土地	山形県米沢市	工場土地売却	26	百万円
----	--------	--------	----	-----

4. 「減価償却累計額」の () 内は内書きで、減損損失累計額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,019	2,113	2,019	2,113
投資損失引当金	480	-	-	480
賞与引当金	-	43	-	43
ポイント引当金	32	-	32	-
店舗閉鎖損失引当金	34	-	34	-

(注) 収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用しているため、前事業年度において計上していた「ポイント引当金」は、当事業年度より「契約負債」として計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス https://www.regal.co.jp/shoes/c/c9001/)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、優待券を年1回、所有株式数に応じて贈呈しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第189期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第189期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第190期第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日関東財務局長に提出。

第190期第2四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第190期第3四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づき臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動) の規定に基づき臨時報告書

2022年3月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

株式会社リーガルコーポレーション

取締役会 御中

監査法人

東京都港区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 関 端 京 夫

指定社員

業務執行社員

公認会計士 小 林 新 太 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーション及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 【注記事項】（会計方針の変更）に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。
 - 【注記事項】（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は当連結会計年度より有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を変更している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新型コロナウイルス感染症による影響	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>新型コロナウイルス感染症は当期も引続き会社グループに影響を与えた。売上高は20,814百万円と前期比8.4%増加し、前期末に実施した事業構造改善施策等の効果により営業利益159百万円、経常利益299百万円、親会社株主に帰属する当期純利益138百万円を計上するに至ったものの、依然として2020年3月期比で売上高は 28.6%の水準にとどまっている。</p> <p>期末日現在で新型コロナウイルス感染症の影響は継続しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（追加情報）に記載のとおり、「繰延税金資産の回収可能性」をはじめとする会計上の見積りに関して、会社はその収束時期等に一定の仮定を置き会計処理を行っているが、その見積りに用いた仮定は不確実性が高く、また経営者による主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上のことから、「新型コロナウイルス感染症による影響」は、会社グループの当連結会計年度の財務報告及び当監査法人の財務諸表監査に重要かつ広範な影響を及ぼすため、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人では、新型コロナウイルスの感染症が会社グループの財務報告に与える影響を検討するために、監査計画の見直しを含め、以下の手順を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による新型コロナウイルス感染症による影響の分析内容を批判的に検討するため、経営者及び部門責任者への質問やディスカッションを重ねて行うとともに、入手可能な情報を多面的に分析した。 ・ 経営者によって策定された将来事業計画及び資金計画の実現可能性を評価するため、当連結会計年度の損益状況に関する会社の要因分析を批判的に検討した。 ・ 会計上の見積り、特に現在の事業環境を考慮した棚卸資産の評価、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等に与える影響を検討した。 ・ 開示（追加情報や重要な会計上の見積り）の妥当性につき検討した。

「商品及び製品」に含まれる靴の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」が5,328百万円計上されている。これらは主に靴であり、総資産の19.5%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>事業の性質上、靴の正味売却価額は、個別アイテムごとにトレンドや季節性があるとともに、アウトレット店などにおけるリセールの機会もあることから、期末時点での正味売却価額を合理的に見積もることは、不確実性の要素が高く、経営者による主観的な判断が「商品及び製品」の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、「商品及び製品」に含まれる靴の評価が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結貸借対照表に計上される靴の正味売却価額の妥当性を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「商品及び製品」の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特にそのアイテムごとの特性に合致した評価方法を採用していることに焦点をあてた。 ・ 経営者が実施した重要な仮定の合理性の評価について、所管部門からのヒアリング等を通じその妥当性を検証した。 ・ 経営者が実施した基礎データの網羅性と正確性を検証するとともに、評価対象資産の網羅性及び評価の妥当性について、監査人自ら再テストやサンプリングテストを実施することにより、検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リーガルコーポレーションの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リーガルコーポレーションが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

株式会社リーガルコーポレーション

取締役会 御中

監査法人

東京都港区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

関

端

京

夫

指定社員

業務執行社員

公認会計士

小

林

新

太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの第190期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーションの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 【注記事項】（会計方針の変更）に記載のとおり、会社は当事業年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。
- 【注記事項】（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載のとおり、会社は当事業年度より有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を変更している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新型コロナウイルス感染症による影響

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新型コロナウイルス感染症による影響）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

「商品及び製品」に含まれる靴の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「商品及び製品」に含まれる靴の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。